

信州大学附属病院産婦人科専門研修施設群

専門研修プログラム

1. 理念と使命

①産婦人科専門医制度の理念

産婦人科専門医制度は、産婦人科専門医として有すべき診療能力の水準と認定のプロセスを明示する制度である。そこには医師として必要な基本的診療能力（コアコンピテンシー）と産婦人科領域の専門的診療能力が含まれる。そして、産婦人科専門医制度は、患者に信頼され、標準的な医療を提供でき、プロフェッショナルとしての誇りを持ち、患者への責任を果たせる産婦人科専門医を育成して、県民、国民の健康に資する事を目的とする。特に、本プログラムは、基幹施設である信州大学附属病院において高度な医療に携わり本邦の標準治療や先進的な医療を経験し学ぶとともに、地域医療を担う連携病院での研修を経て長野県の医療事情を理解し、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練され、基本的臨床能力獲得後は産婦人科専門医として長野県全域を支える人材の育成を行う理念を持つ。

②産婦人科専門医の使命

産婦人科専門医は産婦人科領域における広い知識、鍛錬された技能と高い倫理性を備えた産婦人科医師である。しかしながら、本プログラムを修了し専門医の認定を受けたとしても、それは自己研鑽の単なる通過点に過ぎない。産婦人科専門医は常に最新の情報を学び、新しい技術を修得し、標準的な医療を安全に提供し、疾病の予防、早期発見、早期治療に努め、自らの診療能力をより高めることを通じて産婦人科医療全体の水準をも高めて、女性を生涯にわたって最善の医療を提供してサポートすることを使命とする。また、将来の医療の発展のために研究マインドを持ち基礎研究、臨床研究を実際に行うことが求められる。

2 専門研修の目標

①専門研修後の成果

専門研修修了後の産婦人科専門医は、生殖・内分泌領域、婦人科腫瘍領域、周産期領域、女性のヘルスケア領域の4領域にわたり、十分な知識・技能を持ち、標準的な医療の提供を行う。また、産婦人科専門医は必要に応じて産婦人科領域以外の専門医への紹介・転送の判断を適切に行い、産婦人科領域以外の医師からの相談に的確に応えることのできる能力を備える。産婦人科専門医はメディカルスタッフの意見を尊重し、患者から信頼され、地域医療を守る医師である。

信州大学附属病院産婦人科専門研修施設群（以下、信州大産婦人科施設群）での研修終了後はその成果として、主として長野県の医療機関において産婦人科医療を中心的に支える役割を担い、もし本人の希望により本施設群以外（県外を含め）での就業を希望する場合にも、いずれの医療機関でも不安なく産婦人科診療にあたる実力を獲得している事を要する。

また、希望者はSubspecialty領域専門医の研修や大学院などの研究を開始する準備が整っている事を本施設群での研修が果たすべき成果である。

②到達目標（修得すべき知識・技能・態度など）

i 専門知識

資料1「産婦人科専門研修カリキュラム」参照

信州大産婦人科施設群専門研修では、知識を単に暗記するだけではなく、知識を駆使して一人一人の患者の全身状態、社会的特性に配慮しそれぞれに最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とする。

ii 専門技能（診察、検査、診断、処置、手術など）

資料1「産婦人科専門研修カリキュラム」参照

信州大産婦人科施設群専門研修では、本カリキュラムの診断・治療技能修得は最低限必要なものであり、修得するまでの最短期間は3年間（基幹施設での6ヶ月以上の研修を含む）であるが、修得が不十分な場合、修得できるまで研修期間を1年単位で延長する。一方でカリキュラムの技術を修得したと認められた専攻医には積極的にSubspecialty領域専門医取得に向けた技能教育を開始し、また大学院進学希望者には臨床研修と平行して研究の下準備を開始させる。

iii 学問的姿勢

医学・医療の進歩に遅れることなく、常に研鑽、自己学習する。患者の日常的診療から浮かび上がるクリニカルクエスチョンを日々の学習により解決し、今日のエビデンスでは解決し得ない問題は臨床研究に自ら参加、もしくは企画する事で解決しようとする姿勢を身につける。学会に積極的に参加し、基礎的あるいは臨床的研究成果を発表する。得られた成果は論文として発表して、公に広めると共に批評を受ける姿勢を身につける。

信州大産婦人科施設群は多くの多施設共同臨床研究に参加しており、研修の一環として臨床試験のプロトコールに則った診療を行う事で、専門医取得後に自らが臨床試験を主体的に実施する能力を養う。基幹病院、連携病院、連携施設（地域医療）、連携施設（地域医療-生殖）のいずれにおいても学会に出席し、自らも発表する機会を積極的に与える。

iv 医師としての倫理性、社会性など

1) 医師としての責務を自律的に果たし信頼されること（プロフェッショナリズム）

医療専門家である医師と患者を含む社会との契約を十分に理解し、患者、家族から信頼される知識・技能および態度を身につける。

指導医である主治医とともに患者・家族への診療に関する説明に参加し、研修終了予定の年度においては指導医のバックアップのもと自らが患者に説明するスキルを身につける。

2) 患者中心の医療を実践し、医の倫理・医療安全に配慮すること

患者の社会的・遺伝学的背景もふまえ患者ごとに的確な医療を実践できる。医療安全の重要性を理解し事故防止、事故後の対応がマニュアルに沿って実践できる。

インシデント、オカレンスレポートの意義を理解し、これを積極的に活用する。患者に何らかの危険が生じた場合にはその経験と反省を共有し次の機会には安全な医療を提供できるようになる。

3) 臨床の現場から学ぶ態度を修得すること

臨床の現場から学び続けることの重要性を認識し、その方法を身につける。

医師は臨床の現場から学ぶ事が多く、それは尽きる事がない事を自覚するようになる。「患者から学ぶ」を言葉のみならず、常に意識し感謝の念を持って実践できるようになる。特に信州大産婦人科施設群の地域連携施設での研修では、地域の実情に合わせた医療の提供について患者や地域社会から学び、実践できるようになる。

4) チーム医療の一員として行動すること

チーム医療の必要性を理解しチームのリーダーとして活動できる。的確なコンサルテーションができる。他のメディカルスタッフと協調して診療にあたることができる。

建設的な発言をためらわずにする事ができるとともに、他のスタッフの意見を受け入れ、議論を通してより良い医療をチームとして提供できる。

5) 後輩医師に教育・指導を行うこと

自らの診療技術、態度が後輩の模範となり、また達成度評価が実践できる。

信州大産婦人科施設群での研修中は能力に応じて学生実習の一端も荷なう。教える事が学ぶ事につながる経験を通して、先輩からだけではなく後輩からも常に学ぶ姿勢を身につける。

6) 保健医療や主たる医療法規を理解し、遵守すること

健康保険制度を理解し保健医療をメディカルスタッフと協調し実践する。医師法・医療法（母体保護法[人工妊娠中絶、不妊手術]）健康保険法、国民健康保険法、老人保健法を理解する。診断書、証明書が記載できる（妊娠中絶届出を含む）。

③経験目標（種類、内容、経験数、要求レベル、学習法および評価法等）

i 経験すべき疾患・病態

資料1「産婦人科専門研修カリキュラム」参照

信州大産婦人科施設群専門研修では、基幹施設で経験しにくい疾患（性病、性器脱など）については主に地域医療を支える連携医療機関で十分に経験できるよう、ローテート先を考慮する。

ii 経験すべき診察・検査等

資料1「産婦人科専門研修カリキュラム」参照

信州大産婦人科施設群では経験すべき診察・検査等は十分に経験できる。

iii 経験すべき手術・処置等

資料2「修了要件」参照

信州大産婦人科施設群専門研修では修了要件の2倍以上の症例を3年間で経験できる。ただし、経験数が多ければ技能を修得できる訳ではなく、年数をかけてでも技能を修得する事を目標とする。一方で、3年を待たずして技能を取得できたと判断する場合には、より高度な技能の経験を開始する。

iv 地域医療の経験（病診・病病連携、地域包括ケア、在宅医療など）

- ・地域医療の経験のために、産婦人科専門研修制度の他の専門研修プログラムも含め基幹施設となっておらず、かつ東京 23 区および政令指定都市以外にある連携施設または連携施設（地域医療）で 1 か月以上の研修を行うことを必須とする。ただし、連携施設（地域医療）、連携施設（地域医療-生殖）での研修は通算 12 か月以内（研修期間が 3 年を超える場合には延長期間の研修を当該連携施設で行うことは可とする）とし、その場合、専攻医の研修指導体制を明確にし、基幹施設や他の連携施設から指導や評価を行う担当指導医を決める。担当指導医は少なくとも 1-2 か月に 1 回はその研修状況を確認し、専攻医およびその施設の専門医を指導する。なお、連携施設（地域医療-生殖）での研修は、専門研修指導医のいない施設での研修 12 か月以内に含める。
- ・信州大学産婦人科施設群に属する連携施設のすべては学会が定める医師不足地域に属する。このため本プログラムでは地域医療特有の産婦人科診療を経験し、地域の医療資源や救急体制について把握し、地域の特性に応じた病・診連携、病・病連携のあり方について理解して実践できる。また本プログラムに加わっている連携施設には産婦人科指導医が常勤しているため、地域枠に存在する施設であるが産婦人科の研修には問題はない。
- ・地域医療においては市町村の行政者との連携も緊密で、妊婦の保健指導や相談、支援に関与したり、婦人科がん患者の緩和ケアなど、ADL の低下した患者に対して、開業医との連携で在宅医療の立案に関与できる。また、地域から高度な医療を受けるため信州大学で治療を受けていたがん患者が、best supportive care を要する状態に至った際に、その患者の居住区を勘案して、地域の緩和ケア専門施設などを活用した医療を立案することができるようになる。また県の僻地へのバス検診事業にも参加することによって地域医療をより多角的に研修することができる。

信州大産婦人科施設群は人口に比して産婦人科医が相当に少ない連携施設を擁する。これらの連携施設には地域医療が果たすべき役割があり、地域医療の特性を学べる。また、多くの人が働く大学病院とは異なり、比較的少人数で構成される医療施設には独特の人間関係がある。患者の特性も地域により異なる部分がある。所に応じたスタッフや患者との人間関係の形成を通して、多様な地域、人との適切な関わり方を身につける。特に飯田市立病院では月 2~3 回の頻度で県南部の県立阿南病院（産婦人科常勤医なし）に出向し、産婦人科外来と癌検診を行うとともに、阿南地域の病・診連携や病・病連携、包括ケアなどに参画し、地域医療を修得することができる。

v 学術活動

以下の 2 点が修了要件に含まれている。

- 1) 日本産科婦人科学会学術講演会などの産婦人科関連の学会・研究会で筆頭者として 1 回以上発表していること。
- 2) 筆頭著者として論文 1 編以上発表していること。（註 1）

註 1) 産婦人科関連の内容の論文で、原著・総説・症例報告のいずれでもよいが、抄録、会議録、書籍などの分担執筆は不可である。査読制（編集者による校正を含む）を敷いている雑誌であること。査読制が敷かれていれば商業誌でも可であるが院内雑誌は不可である。ただ

し医学中央雑誌または MEDLINE に収載されており、かつ査読制が敷かれている院内雑誌は可とする。

信州大産婦人科施設群では基幹施設には研修中は 1 回以上の産婦人科関連学会での学会発表を専攻医に行わせる事を義務づける。さらに短期間（おおむね 6 ヶ月以内）の連携施設での研修を除き、連携施設においても 1 回以上の学会発表の機会を専攻医に与える事を努力目標とし、この目標を達成した連携施設へ専攻医の研修を優先的に依頼する。論文は専攻医一人一人に研修開始から 3 ヶ月以内に担当指導医 1 人をつけ、責任を持って研修修了までに作成させる。学会発表も論文作成も専門医が自ら努力し行うべき職責であることを指導する。

発表が望ましい学会として信州産婦人科連合会学術集会（年 2 回開催）、関東連合産婦人科学会学術集会（年 2 回開催）、日本産婦人科学会総会学術集会（年 1 回）などがあげられるが、研修内容によって各サブスペシャリティーの学会も含まれる。

3 専門研修の方法

①臨床現場での学習

- ・週に 1 回以上の診療科におけるカンファレンスおよび関連診療科との合同カンファレンスを通して病態と診断過程を深く理解し、治療計画作成の理論を学ぶ。
- ・月に 1 回以上は抄読会や勉強会を実施する。抄読会や勉強会は他の施設と合同で行う場合も考えられる。インターネットによる情報検索を行う。
- ・子宮鏡、コルポスコピーなど検査方法を学ぶ。
- ・積極的に手術の執刀・助手を経験する。その際に術前のイメージトレーニングと術後の詳細な手術記録を実行する。
- ・手術手技をトレーニングする設備や教育 DVDなどを用いて手術手技を学ぶ。
- ・2 年次以後に外来診療が行えるように、ガイドラインなどを用いて外来診療のポイントを学ぶ。

指導医は上記の事柄について、責任を持って指導する。本プログラムにおいては基幹施設である信州大学附属病院産婦人科で 6 ヶ月以上、24 ヶ月以内の研修を行う（1 つの連携施設での研修も通算 24 か月以内とする）。

信州大産婦人科施設群では原則として基幹施設から研修を開始し、ステップアップ方式（手術を例にとれば第 2 助手（視野の確保、出血を拭うタイミング、クーパーによる結紮糸の切断、など）を修得→第 1 助手（視野の展開、糸の結紮、術者の誘導に従って電気メスでの組織切開、など）を修得→執刀医（皮膚切開、組織の把持・切開・切断、止血、瘻着剥離、縫合、など）を修得→施設責任者あるいは責任者に準じる経験豊富な指導医による最終的な修得の認定）によって無理をせず安全かつ確実に現場で身に付けるべき技能を修得する。修了要件にある事項については、専攻医一人一人が達成度記録を持ち、連携施設でも各段階の修得レベルを指導医が確認し、次のステップに進ませる。

研修の週間スケジュールを下に示す。

	午前	午後	夕
月	病棟業務、手術助手	病棟業務(診察、処置、分娩など) 手術助手	新生児カンファレンス
火	抄読会(AM8:00-9:00) 新患予診	病棟巡回診 術前カンファレンス 画像カンファレンス	放射線治療カンファレンス
水	病理カンファレンス(AM8:00-9:00) 病棟業務、手術助手	病棟業務	
木	病棟業務、手術助手	病棟業務、手術助手	
金	病理カンファレンス(AM8:00-9:00) 子宮鏡検査	病棟業務	婦人科腫瘍グループミーティング 周産期グループミーティング

②臨床現場を離れた学習

日本産科婦人科学会の学術集会(特に教育プログラム)、日本産科婦人科学会の e-learning、連合産科婦人科学会、各都道府県産科婦人科学会などの学術集会、その他各種研修セミナーなどで、下記の機会が設けられている。

- ・ 標準的医療および今後期待される先進的医療を学習する機会
- ・ 医療安全等を学ぶ機会
- ・ 指導法、評価法などを学ぶ機会

信州大産婦人科施設群ではこれらの機会に参加できるようにできるだけ調整を行うが、同じ学習機会に全専攻医が参加する事はできない。専攻医間で自立的に調整する事でお互いの立場を思いやる精神を育てる。最終的には信州大学附属病院産婦人科専門研修施設群プログラム管理委員会（以下、本プログラム管理委員会）信州大は専攻医が受講すべき講習などに3年の間には漏れなく参加できるよう調整する。

③自己学習

最新の「産婦人科研修の必修知識」を熟読し、その内容を深く理解する。また、産婦人科診療に関連する各種ガイドライン（婦人科外来、産科、子宮頸がん治療、子宮体がん治療、卵巣がん治療、生殖医療、ホルモン補充療法など）の内容を把握する。また、e-learning によって、産婦人科専攻医教育プログラムを受講することもできる。さらに、教育 DVD 等で手術手技を研修できる。

④専門研修中の年度毎の知識・技能・態度の修練プロセス

・専門研修 1年目

内診、直腸診、経腔エコー、通常超音波検査、胎児心拍モニタリングの解釈ができるようになる。正常分娩を指導医・上級医の指導のもとで取り扱える。上級医の指導のもとで通常の帝王切開、子宮内容除去術、子宮付属器摘出術ができる。

・専門研修 2年目

妊娠健診および婦人科の一般外来ができるようになる。正常および異常な妊娠・分娩経過を判別し、問題のある症例については指導医・上級医に確実に相談できるようになる。正常

分娩を一人で取り扱える。指導医・上級医の指導のもとで通常の帝王切開、腹腔鏡下手術ができる。指導医・上級医の指導のもとで患者・家族の IC を取得できるようになる。

・専門研修 3 年目

3 年目には専攻医の修了要件全てを満たす研修を行う（資料 2 修了要件参照）。帝王切開の適応を一人で判断できるようになる。通常の帝王切開であれば同学年の専攻医と一緒にできるようになる。指導医・上級医の指導のもとで前置胎盤症例など特殊な症例の帝王切開ができるようになる。指導医・上級医の指導のもとで癒着があるなどやや困難な症例であっても、腹式単純子宮全摘術ができる。悪性手術の手技を理解して助手ができるようになる。一人で患者・家族の IC を取得できるようになる。

以上の修練プロセスはモデルであり、専攻医の達成程度により研修年にとらわれすぎずに柔軟に運用する。3 年という期間で研修を修了する事が目的ではなく、専門医にふさわしい知識・技能・態度を最終的に修得する事を目的とする。修得に時間がかかる専門医として恥ずかしくない産婦人科医を育てるのが信州大産婦人科施設群専門研修のポリシーである。ただし信州大産婦人科施設群には専攻医の研修に十分な症例数があり、通常はモデル修練プログラムに先行して知識・技能・態度を修得できると考えている。そのため、修得が早い専攻医には 3 年に満たなくとも次のステップの研修を体験させる方針である。

⑤研修コースの具体例（資料 3）

信州大産婦人科施設群では専門研修コースの具体例として、資料 3 に「産婦人科専門医養成コース」についての説明がある。また信州大学では専攻医 3 年目からの社会人大学院コースを設定し、研究に興味のある医師の研修と研究の早期開始の両立を図っている。長期休職後の復帰が必要な場合、育児などのへの対応から労働時間や勤務先の配慮が必要な場合にはプログラム委員会と委細面談のうえ、柔軟性の高いテーラーメイドプログラムを個別に設計する。またこの他の理由（産休、病気療養など）を合わせても 6 ヶ月以内の休職期間であれば、最短 3 年間での研修修了が可能である。

専門医取得後には、「Subspecialty 産婦人科医養成プログラム」 Subspecialty 専門医取得を目指す臨床研修や、リサーチマインドの醸成および医学博士号取得を目指す研修が可能である。

また本プログラム管理委員会は、信州大学附属病院総合臨床教育センターと協力し、大学卒業後 2 年以内の初期研修医の希望に応じて、将来産婦人科を目指すための初期研修プログラム作成にもかかわっており、特に産婦人科・小児科重点コースを設置している。このコースでは産婦人科と小児科を重点的に研修することが可能であることに加え、このコースを選択した医師には初期研修中の県からの経済支援を受けることができる。

4 専門研修の評価（註 2）

①到達度評価

1) フィードバックの方法とシステム

専攻医が、研修中に自己の成長を知るために、到達度評価を行う。少なくとも 12 か月に 1 度は専攻医が研修目標の達成度および態度および技能について、Web 上で日本産科婦人科学

会が提供する産婦人科研修管理システム（以下、産婦人科研修管理システム）に記録し、指導医がチェックする。態度についての評価には、自己評価に加えて、指導医による評価（指導医あるいは施設毎の責任者により聴取された看護師長などの他職種による評価を含む）がなされる。以上の条件を満たす到達度評価の時期を本プログラム管理委員会が決める。原則として年度末に専攻医が所属する施設の担当指導医が産婦人科研修管理システムを用いて評価する。専門研修プログラム管理委員会は産婦人科研修管理システム上で到達度を管理する。

2) 指導医層のフィードバック法の学習(FD)

日本産科婦人科学会が主催あるいは承認のもとで連合産科婦人科学会が主催する産婦人科指導医講習会において、フィードバックの方法について講習が行われている。本施設群の指導医は少なくとも3年に1回はこの講習を受講している。

②総括的評価

1) 評価項目・基準と時期

産婦人科研修管理システムで総括的評価を行う。項目の詳細は「資料2 修了要件」に記されている。専門医認定申請年(3年目あるいはそれ以後)の3月末時点での研修記録および評価、さらに専門研修の期間、到達度評価が決められた時期に行われていたという記録も評価項目に含まれる。手術・手技については、専門研修プログラム統括責任者または専門研修連携施設担当者が、産婦人科研修管理システムの記録に基づき、経験症例数に見合った技能であることを確認する。

2) 評価の責任者

総括的評価の責任者は、専門研修プログラム統括責任者である。

3) 修了判定のプロセス

専攻医は産婦人科研修管理システム上で専門研修プログラム管理委員会に対し修了申請を行う。本プログラム管理委員会は資料2の修了要件が満たされていることを確認し、5月末までに修了判定を行い、研修修了証明書を専攻医に送付する。修了と判定された専攻医は、各都道府県の地方委員会に専門医認定試験受験の申請を行う。地方委員会での審査を経て、日本産科婦人科学会中央専門医制度委員会で専門医認定一次審査受験の可否を決定する。

4) 他職種評価

指導医は病棟の看護師長など少なくとも医師以外のメディカルスタッフ1名以上からの評価を聴取し、専攻医が専門医に相応しいチームの一員としての行動が取れているかについても評価し、産婦人科研修管理システムに記録する。

5 専門研修施設とプログラムの認定基準

① 専門研修基幹施設の認定基準

信州大学附属病院産婦人科は以下の専門研修基幹施設の認定基準を満たしている。

- 1) 初期研修における基幹型臨床研修病院であること。
- 2) 同一施設内で他科との連携による総合診療が可能で（少なくとも内科、外科、泌尿器科、麻酔科、小児科（または新生児科）の医師が常勤していること）、救急医療を提供していること。
- 3) 分娩数が（帝王切開を含む）申請年の前年1月から12月までの1年間に少なくとも150件程度であること。
- 4) 開腹手術が帝王切開以外に申請年の前年1月から12月までの1年間に150件以上あること（この手術件数には腹腔鏡下手術を含めることができるが、腔式手術は含めない）。
- 5) 婦人科悪性腫瘍（浸潤癌のみ）の治療実数が申請年の前年1月から12月までの1年間に30件以上あること（手術件数と同一患者のカウントは可とする）。
- 6) 生殖・内分泌および女性のヘルスケアについて専門性の高い診療実績を有していること。
- 7) 申請年の前年12月末日までの5年間に、当該施設（産婦人科領域）の所属である者が筆頭著者として発表した産婦人科領域関連論文（註1）が10編以上あること。
4頁、註1参照）産婦人科関連の内容の論文で、原著・総説・症例報告のいずれでもよいが抄録、会議録、書籍などの分担執筆は不可である。査読制（編集者により校正を含む）を敷いている雑誌であること。査読制が敷かれていれば商業誌でも可であるが院内雑誌は不可である。但し医学中央雑誌又はMEDLINEに収載されており、かつ査読制が敷かれている院内雑誌は可とする。掲載予定の論文を提出することもできるが、申請年度の前年12月31日までに掲載が決まった論文とする。掲載予定の論文を提出する場合は論文のコピーと掲載証明書の提出を必須とする。
- 8) 産婦人科専門医が4名以上常勤として在籍し、このうち専門研修指導医が2名以上であること（機構認定の機会が与えられる、学会認定の専門医、指導医も含める）。
- 9) 周産期、婦人科腫瘍の各領域に関して、日本産科婦人科学会登録施設として症例登録および調査等の業務に参加すること。
- 10) 症例検討会、臨床病理検討会、抄読会、医療倫理・安全等の講習会が定期的に行われていること。
- 11) 学会発表、論文発表の機会を与え、指導がされること。
- 12) 日本専門医機構が認定する専門研修プログラムを有すること。
- 13) 施設内に専門研修プログラム管理委員会を設置し、専攻医および専門研修プログラムの管理と、専門研修プログラムの継続的改良ができること。
- 14) 日本専門医機構のサイトビジットを受け入れ可能であること。

② 専門研修連携施設の認定基準

以下の1)～4)を満たし、かつ、当該施設の専門性および地域性から専門研修基幹施設が作成した専門研修プログラムに必要とされる施設が認定基準であり、信州大産婦人科施設群の専門研修連携施設（資料4）はすべてこの基準を満たしている。

- 1) 下記a) b) c)のいずれかを満たす（専門研修指導医がいない下記b) c)の施設での研修は通算で12か月以内とする）。

- a) 連携施設：専門研修指導医が 1 名以上常勤として在籍する。
 - b) 連携施設（地域医療）：専門研修指導医が在籍していないが専門医が常勤として在籍しており、基幹施設または他の連携施設の指導医による適切な指導のもとで、産婦人科に関わる地域医療研修を行うことができる。産婦人科専門研修制度の他の専門研修プログラムも含め基幹施設となっておらず、かつ東京 23 区以外および政令指定都市以外にある施設。
 - c) 連携施設（地域医療-生殖）：専門研修指導医が常勤として在籍しておらず、かつ、産婦人科に関わる必須の地域医療研修を行うことはできないが、専門医が常勤として在籍しており、基幹施設または他の連携施設の指導医による適切な指導のもとで、地域における生殖補助医療の研修を行うことができる。
- 2) 女性のヘルスケア領域の診療が行われていることに加えて、申請年の前年 1 月から 12 月までの 1 年間に、a) 体外受精（顕微授精を含む）30 サイクル以上、b) 婦人科良性腫瘍（類腫瘍を含む）の手術が 100 件以上 c) 婦人科悪性腫瘍（浸潤癌のみ）の診療実数が 30 件以上、d) 分娩数（帝王切開を含む）が 100 件以上の 4 つのうち、いずれか 1 つの診療実績を有する。ただし日本産科婦人科学会中央専門医制度委員会が地域医療のために必要と判断する場合、この診療実績を満たさなくとも、特例で連携施設（地域医療）として認められることがある。
 - 3) 所属する専門研修施設群の基幹施設が作成する専門研修プログラムに沿った専攻医の指導が出来ること。
 - 4) 専門研修プログラム連携施設担当者は、所属する専門研修施設群の基幹施設が設置する本プログラム管理委員会に参加し、専攻医および専門研修プログラムの管理と、専門研修プログラムの継続的改良に携われること。
 - 5) 週 1 回以上の臨床カンファレンスおよび、月 1 回以上の抄読会あるいは勉強会を実施できること。

③ 専門研修施設群の構成要件

信州大産婦人科施設群は、基幹施設および複数の連携施設・連携施設（地域医療）からなる。専攻医は 6 か月以上 24 か月以内の期間、基幹施設での研修を行う（研修期間が 3 年を超える場合には延長期間の研修を基幹施設で行うことは可とする）。連携施設 1 施設での研修も 24 か月以内とする（研修期間が 3 年を超える場合には延長期間の研修を当該連携施設で行うことは可とする）。原則として、専攻医は、当該プログラムの募集時に示されていた施設群の中でのみ専門研修が可能である。もしも、その後に研修施設が施設群に追加されるなどの理由により、募集時に含まれていなかった施設で研修を行う場合、プログラム管理委員会は、専攻医本人の同意のサインを添えた理由書を日本産科婦人科学会中央専門医制度委員会に提出し、承認を得なければならない。

専攻医の研修に際しては、原則として施設群内の複数施設を年次で定められたプログラムに則って計画的に移動するが、産婦人科領域の特殊性、地域医療への配慮などにより柔軟に運用する。

信州大産婦人科施設群は、基幹施設、連携施設共に委員会組織を置き、専攻医に関する情報を定期的に共有するために本プログラム管理委員会を毎年2月に開催する。基幹施設、連携施設ともに、毎年12月1日までに、本プログラム管理委員会に以下の報告を行う。

1) 前年度の診療実績

a) 病院病床数、b) 産婦人科病床数、c) 1日あたり産婦人科外来患者数、d) 経腔分娩件数、e) 帝王切開件数、f) 婦人科良性腫瘍（類腫瘍を含む）手術件数、g) 婦人科悪性腫瘍（浸潤癌を含む）の診療実数、h) 腹腔鏡下手術件数、i) 体外受精サイクル数。

2) 専門研修指導医数および専攻医数

a) 前年度の専攻医の指導実績、b) 今年度の産婦人科専門医および専攻医指導医の人数、c) 今年度の専攻医数、d) 次年度の専攻医受け入れ可能人数。

3) 前年度の学術活動

a) 学会発表、b) 論文発表

4) 施設状況

a) 施設区分、b) 指導可能領域、c) 産婦人科カンファレンス、d) 他科との合同カンファレンス、e) 抄読会、f) 図書館、g) 文献検索システム、h) 医療安全・感染対策・医療倫理に関する研修会。

5) Subspecialty 領域の専門医数

Subspecialty 領域への連続的な育成を考慮して、下記専門医数についても把握しておく。
a) 周産期専門医（母体・胎児）、b) 婦人科腫瘍専門医、c) 生殖医療専門医、d) 女性ヘルスケア専門医、e) 内視鏡技術認定医、f) 臨床遺伝専門医、g) 細胞診専門医。

④ 専門研修施設群の地理的範囲

信州大産婦人科施設群（資料4）は長野県の施設群である。

⑤ 専攻医受入数についての基準

各専攻医指導施設における専攻医総数の上限（すべての学年を含めた総数）は産婦人科領域専門研修プログラム整備基準では指導医数×3としているが、本施設群ではより綿密な指導を行うため指導医数×32とする。施設群の指導医数の合計は16名であるが、当施設群で十分な研修を行える人数として3学年で30名までを本研修プログラムの受け入れ可能人数上限とする。この数には、2016年度以前に専門研修を開始した専攻医の数を含めない。

この基準に基づき、本プログラム管理委員会は各施設の専攻医受け入れ数を決定する。

⑥ 地域医療・地域連携への対応

産婦人科専門医制度は、地域の産婦人科医療を守ることを念頭に置いている。本プログラム加盟施設は地域医療枠にある。専攻医が本プログラムを履修していく過程で地域中核病院・地域中小病院において外来診療、夜間当直、救急診療を行うことや、病・診連携、病・病連携を補助することによって、地域の産婦人科医療を守ることの研修につながる。

⑦地域において指導の質を落とさないための方法

本プログラム管理委員会は、専攻医に地域医療を経験させることを目的とする場合、専門研修指導医が常勤していない場合であっても、専攻医を当該施設で研修させることができる。ただし、その場合は連携施設（地域医療）、連携施設（地域医療-生殖）の要件（5-②-1）-b), -c)）を満たしている必要がある。必須研修としての地域医療は連携施設（地域医療-生殖）では行うことはできない。指導医が常勤していない施設の研修においては、専攻医の研修指導体制を明確にし、基幹施設や他の連携施設から指導や評価を行う担当指導医を決める。担当指導医は少なくとも 1-2 か月に 1 回はその研修状況を確認し、専攻医およびその施設の専門医を指導する。指導医のいない施設であっても、週 1 回以上の臨床カンファレンスと、月 1 回以上の勉強会あるいは抄読会は必須であり、それらは他施設と合同で行うことも可とする。このような体制により指導の質を落とさないようにする。

⑧研究に関する考え方

(1) 産婦人科領域としては、専攻医が研究マインドを持つことが、臨床医としての成長につながるとしている。ただし、3 年間以上常勤の臨床医として勤務することが専門医取得の必須条件であり、大学院の在籍や留学等によって、常勤の臨床医ではなくなる場合は、その期間は専門研修の期間には含めない。一方、本プログラムでは専攻医 3 年目から社会人大学院生を認めるコースを設置している。これは信州大学附属病院に常勤しながら研究を目指すコースであり、このコースによって研修と研究の両立が可能になると考えられる。研究内容に関しては通常の大学院生と同じく研究指導医が指導するとともに、勤務内容・体制に関しては柔軟に調整する。

(2) 医学・医療研究にかかわる倫理指針を理解することは必須である。研修中に臨床研究を行ったり、治験、疫学研究に関わったりするように促す。また専攻医の希望によっては、専門研修に加えて、基礎医学、社会医学、ヒトゲノム・遺伝子解析研究を行うことも考えられる。それらの研究は学会や論文で発表するよう指導する。

(3) 研究の端緒としてまず症例報告をまとめる。本プログラムが開始されて 2 年目までに日本語の症例報告をまとめ、学会発表することが望ましい。また本人の学術的興味に沿った基礎的あるいは臨床的研究テーマに関し、施設指導医は適宜相談する。また連携施設の指導医は基幹施設指導医と研究テーマと研究可能性の可否につき緊密な連絡をとるものとする。

⑨診療実績基準

信州大産婦人科施設群（資料 4）は以下の診療実績基準を満たしている。

1. 基幹施設

- 1) 分娩数（帝王切開を含む）が申請年の前年 1 月から 12 月までの 1 年間に少なくとも 150 件程度あること。
- 2) 開腹手術が帝王切開以外に申請年の前年 1 月から 12 月までの 1 年間に 150 件以上あること（この手術件数には腹腔鏡下手術を含めることができるが、腔式手術は含めない）。

3) 婦人科悪性腫瘍(浸潤癌のみ)の治療実数が申請年の前年1月から12月までの1年間に30件以上あること(手術件数と同一患者のカウントは可とする)。

4) 生殖・内分泌および女性のヘルスケアについて専門性の高い診療実績を有していること。

2. 連携施設

女性のヘルスケア領域の診療が行われていることに加えて、申請年の前年1月から12月までの1年間に、1) 体外受精(顎微授精を含む)30サイクル以上、2) 婦人科悪性腫瘍(浸潤癌のみ)の診療実数が30件以上、3) 分娩数(帝王切開を含む)が100件以上の3つのうち、いずれか1つの診療実績を有する。ただし日本産科婦人科学会中央専門医制度委員会が地域医療のために必要と判断する場合、この診療実績を満たさなくとも、上記条件の総合評価で、連携施設(地域医療)として認められることがある。

3. 連携施設(地域医療)

4. 連携施設(地域医療-生殖)

2. 3. 4. の詳細に関しては5-②を参照

⑩Subspecialty領域との連続性について

産婦人科専門医を取得した者は、産婦人科専攻医としての研修期間以後に Subspecialty 領域の専門医のいずれかの取得を希望する事ができる。Subspecialty 領域の専門医には生殖医療専門医、婦人科腫瘍専門医、周産期専門医(母体・胎児)がある。Subspecialty 専門医取得を希望せず、産婦人科領域の Generalist として就業を希望する場合にも、生涯研修の機会を提供する。

⑪産婦人科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件

- 1) 専門研修プログラム期間のうち、出産に伴う6ヶ月以内の休暇は1回までは研修期間にカウントできる。また、疾病での休暇は6ヶ月まで研修期間にカウントできる。なお、疾病の場合は診断書を、出産の場合は出産を証明するものの添付が必要である。
- 2) 週20時間以上の短時間雇用の形態での研修は3年間のうち6ヶ月まで認める。
- 3) 上記1)、2)に該当する者は、その期間を除いた常勤(註1)での専攻医研修期間が通算2年半以上必要である。本専門研修制度上、常勤の定義は、週32時間以上の勤務とする。ただし、育児短時間勤務制度を利用している場合は、常勤の定義を週30時間以上の勤務とする。
- 4) 留学、常勤医としての病棟または外来勤務のない大学院の期間は研修期間にカウントできない。
- 5) 専門研修プログラムを移動する場合は、日本産科婦人科学会中央専門医制度委員会に申請し、承認が得られた場合にこれを可能とする。
- 6) ストレートに専門研修を修了しない場合、研修期間は1年毎の延長とする。専攻医は専門研修開始から9年以内に専門研修を修了し10年以内に専門医試験の受験を行う。9年間で専門研修が修了しなかった場合、専門医となるためには一から新たに専門研修を行う必要がある。

7) 専門研修修了後、専門医試験は5年間受験可能(毎年受験する場合、受験資格は5回)である。専門研修修了後、5年間で専門医試験に合格しなかった場合、専門医となるためには一から新たに専門研修を行う必要がある。

註1) 常勤の定義は、週4日以上かつ週32時間以上の勤務とする。ただし、それ以外でも、中央専門医制度委員会の審査によって同等の勤務と認められれば、常勤相当とできる場合がある。育児短時間勤務制度を利用している場合は、常勤の定義を週4日以上かつ週30時間以上の勤務とする(この勤務は、上記2)項の短時間雇用の形態での研修には含めない)。

6 専門研修プログラムを支える体制

① 専門研修プログラムの管理運営体制の基準

信州大産婦人科施設群の専攻医指導基幹施設である信州大学産婦人科には、専門研修プログラム管理委員会と、統括責任者(委員長)、副統括責任者(副委員長)を置く。各専攻医指導連携施設には、連携施設担当者と委員会組織を置く。本プログラム管理委員会は、委員長、副委員長、事務局代表者、産科婦人科の4つの専門分野(周産期、婦人科腫瘍、生殖医学、女性ヘルスケア)の研修指導責任者、必要に応じてプログラム統括責任者が指名する女性医師代表者、および連携施設担当委員で構成される(資料5)。本プログラム管理委員会は、専攻医および専門研修プログラム全般の管理と、専門研修プログラムの継続的改良を行う。また、オブザーバーとして専攻医を委員会会議の一部に参加させる事ができる。

連携施設には専門研修プログラム連携施設担当者と委員会組織を置く。

② 基幹施設の役割

専門研修基幹施設は連携施設とともに研修施設群を形成する。基幹施設に置かれた専門研修プログラム管理委員会は、総括的評価を行い、修了判定を行う。また、連携施設の状況把握と改善指導、プログラムの改善を行う。専門研修プログラム連絡協議会では、専攻医、専門研修指導医の処遇、専門研修の環境整備等を協議する。

専門研修プログラムの以下の軽微、もしくは事務的な変更は、隨時、日本産科婦人科学会中央専門医制度委員会に報告し、最新の情報提供に努める。

- (1) 退職、勤務施設異動などに伴うプログラム統括責任者、副プログラム統括責任者、連携施設専門研修責任者、指導医、専門医の変更
- (2) 指導医の異動に伴う連携施設から連携施設(地域医療)ないし連携施設(地域医療-生殖)への変更
- (3) (2)で連携施設(地域医療)ないし連携施設(地域医療-生殖)となった施設の指導医の異動(復活)に伴う連携施設への変更
- (4) プログラムの研修内容に事実上の変更がない字句などの修正
- (5) 専攻医募集年度の更新に伴う、妥当な募集人数の変更
- (6) 退職、勤務施設異動などに伴う連携施設の辞退
- (7) 整備基準の改訂に伴う記載の変更
- (8) その他、日本産科婦人科学会中央専門医制度委員会が認めるもの
(変更前と変更後を対比させたリストを提出)

新規指導医認定に伴なわない連携施設追加、研修内容の事実上の変更を伴う改訂、拡大研修委員会が隨時変更は適切ではないと判断した事項の変更は新規基幹施設・連携施設募集時に申請する。

③専門研修指導医の基準

I. 指導医認定の基準

以下の（1）～（4）の全てを満たすことを指導医認定の基準とする。

（1）申請する時点で常勤産婦人科医として勤務しており、産婦人科専門医の更新履歴が1回以上ある者

（2）専門研修施設群の専門研修プログラム管理委員会により、産婦人科専攻医研修カリキュラムに沿って専攻医を指導する能力を有すると認定されている者

（3）産婦人科に関する論文で、次のいずれかの条件を満たす論文が2編以上ある者（4頁、註1参照）

①自らが筆頭著者の論文

②第二もしくは最終共著者として専攻医を指導し、専攻医を筆頭著者として発表した論文。産婦人科関連の内容の論文で、原著・総説・症例報告のいずれでもよいが抄録、会議録、書籍などの分担執筆は不可である。査読制（編集者により校正を含む）を敷いている雑誌であること。査読制が敷かれていれば商業誌でも可であるが院内雑誌は不可である。但し医学中央雑誌又はMEDLINEに収載されており、かつ査読制が敷かれている院内雑誌は可とする。

（4）日本産科婦人科学会が指定する指導医講習会を3回以上受講している者（註3）

註3）指導医講習会には①日本産科婦人科学会学術講演会における指導医講習会、②連合産科婦人科学会学術集会における指導医講習会、③e-learningによる指導医講習、④第65回および第66回日本産科婦人科学会学術講演会において試行された指導医講習会が含まれる。指導医講習会の回数にはe-learningによる指導医講習を2回含めることができる。ただし、出席した指導医講習会と同じ内容のe-learningは含めることができない。

II. 指導医更新の基準（暫定指導医が指導医となるための基準も同じ）

（1）常勤の産婦人科専門医として産婦人科診療に従事している者

（2）専攻医指導要綱に沿って専攻医を指導できる者

（3）直近の5年間に産婦人科に関する論文（4頁、註1参照）が2編以上（筆頭著者、第二もしくは最終共著者であることは問わない）ある者

（4）日本産科婦人科学会が指定する指導医講習会を3回以上受講している者（13頁、註3参照）

④プログラム管理委員会の役割と権限

・専門研修を開始した専攻医の把握

・専攻医ごとの、到達度評価・症例記録・症例レポートの内容確認と、今後の専門研修の進め方についての検討

・研修記録、総括的評価に基づく、専門医認定申請のための修了判定

・それぞれの専攻医指導施設の前年度診療実績、施設状況、指導医数、現在の専攻医数に基づく、次年度の専攻医受け入れ数の決定

- ・専攻医指導施設の評価に基づく状況把握、指導の必要性の決定
- ・研修プログラムに対する評価に基づく、研修プログラム改良に向けた検討
- ・サイトビジットの結果報告と研修プログラム改良に向けた検討
- ・研修プログラム更新に向けた審議
- ・翌年度の専門研修プログラム応募者の採否決定
- ・専攻医指導施設の指導報告
- ・研修プログラム自体に関する評価と改良について日本産科婦人科学会中央専門医制度委員会および日本専門医機構への報告内容についての審議
- ・専門研修プログラム連絡協議会の結果報告

⑤プログラム統括責任者の基準、および役割と権限

I. プログラム統括責任者認定の基準

- (1) 申請する時点で専攻医指導施設もしくは最新の専攻医研修プログラムにおいて研修の委託が記載されている施設で、常勤の産婦人科専門医として合計 10 年以上産婦人科の診療に従事している者(専門医取得年度は 1 年とみなす。2 回以上産婦人科専門医を更新した者)
- (2) 専門研修基幹施設における常勤の専門研修指導医であり、専門研修プログラム管理委員会によりプログラム統括責任者として適していると認定されている者
- (3) 直近の 10 年間に共著を含め産婦人科に関する論文が 20 編以上ある者(4 頁、註 1 参照)
4 頁、註 1 参照) 産婦人科関連の内容の論文で、原著・総説・症例報告のいずれでもよいが抄録、会議録、書籍などの分担執筆は不可である。査読制(編集者により校正を含む)を敷いている雑誌であること。査読制が敷かれていれば商業誌でも可であるが院内雑誌は不可である。但し医学中央雑誌又は MEDLINE に収載されており、かつ査読制が敷かれている院内雑誌は可とする。

II. プログラム統括責任者更新の基準

- (1) 専門研修基幹施設における常勤の専門研修指導医であり、専門研修プログラム管理委員会によりプログラム統括責任者として適していると認定されている者
- (2) 直近の 5 年間に産婦人科専攻医研修カリキュラムに沿って専攻医を指導した者
- (3) 直近の 5 年間に共著を含め産婦人科に関する論文が 10 編以上ある者(4 頁、註 1 参照)

III. プログラム統括責任者資格の喪失(次のいずれかに該当する者)

- (1) 産婦人科指導医でなくなった者
- (2) 更新時に、更新資格要件を満たさなかった者
- (3) プログラム統括責任者として不適格と判断される者

IV. プログラム統括責任者の役割と権限

プログラム統括責任者は専門研修プログラム管理委員会を主催し、専門研修プログラムの管理と、専攻医および指導医の指導および専攻医の修了判定の最終責任を負う。

V. 副プログラム統括責任者

専攻医の研修充実を図るため信州大産婦人科施設群の専門研修プログラム管理委員会にはプログラム統括責任者を補佐する副プログラム統括責任者を置く。副プログラム統括責任者は指導医とする。

⑥連携施設での委員会組織

専門研修連携施設には、専門研修プログラム連携施設担当者と委員会組織を置く。専門研修連携施設の専攻医が到達度評価と指導を適切に受けているか評価する。専門研修プログラム連携施設担当者は専門研修連携施設内の委員会組織を代表し専門研修基幹施設に設置される専門研修プログラム管理委員会の委員となる。

⑦労働環境、労働安全、勤務条件

すべての専門研修連携施設の管理者とプログラム統括責任者は、「産婦人科勤務医の勤務条件改善のための提言」（平成25年4月、日本産科婦人科学会）に従い、「勤務医の労務管理に関する分析・改善ツール」（日本医師会）等を用いて、専攻医の労働環境改善に努めるようしている。

専攻医の勤務時間、休日、当直、給与などの勤務条件については、労働基準法を遵守し、各施設の労使協定に従う。さらに、専攻医の心身の健康維持への配慮、当直業務と夜間診療業務の区別とそれぞれに対応した適切な対価を支払うこと、バックアップ体制、適切な休養などについて、勤務開始の時点で説明を受けるようになっている。専攻医は研修を行う研修施設群に属する各施設を循環するので、給与等は研修場所となる施設で支払うものとする。

総括的評価を行う際、専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、その内容は信州大学産婦人科専門研修管理委員会に報告されるが、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれる。

本プログラムに加わるほとんどの施設で、時間外手当、分娩手当が充当されているため待遇は充実していると考えられる。

7 専門研修実績記録システム、マニュアル等の整備

①研修管理システムに研修実績を記録蓄積し、到達度評価、フィードバックの実施と記録を行う。総括的評価は産婦人科研修カリキュラム（資料1）に則り、研修を修了しようとする年度末に行う。

②人間性などの評価の方法

到達度評価は指導医、専攻医自身により行う。総括的評価はプログラム統括責任者プログラム連携施設担当者（施設責任者）、医師以外のメディカルスタッフ、指導医、専攻医自身の評価である。評価は産婦人科研修管理システムでおこなう。

③プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備

プログラム運用マニュアルは以下の専攻医研修マニュアルと指導者マニュアルを用いる。専攻医研修実績記録フォーマットと指導医による指導とフィードバックの記録を整備する。指導者研修計画（FD）の実施記録を整備する。

●専攻医研修マニュアル

別紙「専攻医研修マニュアル」（資料 6）参照。

●指導者マニュアル

別紙「指導医マニュアル」（資料 7）参照。

●専攻医研修実績記録フォーマット

産婦人科研修管理システムに研修実績を記録し、一定の経験を積むごとに専攻医自身が到達度評価を行い記録する。少なくとも1年に1回は到達度評価により、学問的姿勢、生殖内分泌、周産期、婦人科腫瘍、女性のヘルスケアの各分野の形成的自己評価を行う。研修を修了しようとする年度末には総括的評価により評価を行う。

●指導医による指導とフィードバックの記録

産婦人科研修管理システムに一定の経験数が記録され専攻医自身が到達度評価を行うごとに、指導医も到達度評価を行い記録し、産婦人科研修管理システム上でフィードバックする。少なくとも1年に1回は学問的姿勢、生殖内分泌、周産期、婦人科腫瘍、女性のヘルスケアの各分野の到達度評価を行い、評価者は「劣る」、「やや劣る」の評価を付けた項目については必ず改善のためのアドバイスを行い記録する。

●指導者研修計画（FD）の実施記録

日本産科婦人科学会が指定する指導医講習会（註 1）の受講は個人ごとに電子管理されており（H27.4.1.以降）、指導医の認定および更新の際に定められた期間における3回以上の受講が義務づけられている。

註 1) 指導医講習会には①日本産科婦人科学会学術講演会における指導医講習会、②連合産科婦人科学会学術集会における指導医講習会、③日本産科婦人科学会が作成する e-learning による指導医講習、④第 65 回および第 66 回日本産科婦人科学会学術講演会において試行された指導医講習会が含まれる。指導医講習会の回数には e-learning による指導医講習を 2 回含めることができる。ただし、出席した指導医講習会と同じ内容の e-learning は含めることができない。

8 専門研修プログラムの評価と改善

① 専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価

総括的評価を行う際、専攻医は指導医、専攻医指導施設、専門研修プログラムに対する評価も産婦人科研修管理システム上で行う。また、指導医も専攻医指導施設、専門研修プログラムに対する評価を行う。その内容は専門研修プログラム管理委員会に記録される。なお、専攻医はパワーハラスメントなどの人権問題に関しては、日本産科婦人科学会中央専門医制度委員会にいつでも直接訴えることが可能であり、専攻医にはそのこと及び、日本産科婦人科学会中央専門医制度委員会の連絡先を伝えておく必要がある。

②専攻医等からの評価（フィードバック）をシステム改善につなげるプロセス

専攻医や指導医等からの専門研修プログラムおよび専攻医指導施設に対する評価は、専門研修プログラム管理委員会で公表し、専門研修プログラム改善の為の方策を審議して改善に役立てる。専門研修プログラム管理委員会は必要と判断した場合、専攻医指導施設の実地調査および指導を行う。評価にもとづいて何をどのように改善したかを記録し、毎年3月31日までに日本産科婦人科学会中央専門医制度委員会に報告する。

③研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

専門研修プログラムに対する日本専門医機構からのサイトビジットを受け入れ対応する。その評価を専門研修プログラム管理委員会で報告し、プログラムの改良を行う。専門研修プログラム更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構に報告する。

④信州大学附属病院専門研修プログラム連絡協議会

信州大学附属病院は複数の基本領域専門研修プログラムを擁している。毎年信州大学病院長、信州大学病院内の各専門研修プログラム統括責任者および研修プログラム連携施設担当者からなる専門研修プログラム連絡協議会を設置し、信州大学病院における専攻医ならびに専攻医指導医の処遇、専門研修の環境整備等を協議する。その結果は12月の研修プログラム管理委員会で報告する（必要に応じて適宜、通信[メール]で報告する）。

⑤専攻医や指導医による日本産科婦人科学会中央専門医制度委員会への直接の報告

専攻医や指導医が専攻医指導施設や専門研修プログラムに大きな問題があると考えた場合、本プログラム管理委員会を介さずに、いつでも直接、下記の連絡先から日本産科婦人科学会中央専門医制度委員会に訴えることができる。この内容には、パワーハラスメントなどの人権問題が含まれる。

電話番号：03-5524-6900

e-mail アドレス：chuosenmoniseido@jsog.or.jp

住所：〒104-0031 東京都中央区京橋3-6-18 東京建物京橋ビル 4階

⑥プログラムの更新のための審査

信州大産婦人科専門研修プログラムは、日本産科婦人科学会中央専門医制度委員会および日本専門医機構によって、5年毎にプログラムの更新のための審査を受ける（6-②も参照）。

9 専攻医の採用と修了

① 採用方法

本プログラム管理委員会は、毎年7月から次年度の専門研修プログラムの公表と説明会等を行い、産科婦人科専攻医を募集する。

翌年度のプログラムへの応募者は、11月30日までに信州大学附属病院卒後臨床研修センターの website (<http://wwwhp.md.shinshu-u.ac.jp/sotsugorinsho/>) の信州大学附属病院医員募集要項（後期専門研修）に従って応募する。書類選考および面接を行い、12月の本プログラム管理委員会において協議の上で採否を決定し、本人に通知する。なお、定員に満たない場合には、追加募集がある。専攻医の研修における登録上の所属は基幹施設とするが、専攻医の採用は基幹施設、連携施設、連携施設（地域医療）、連携施設（地域医療－生殖）のいずれでも可である。

問い合わせ先：信州大学産科婦人科専門研修プログラム管理委員会

〒390-8621 長野県松本市旭 3-1-1
信州大学医学部産科婦人科学教室
Tel: 0263-37-2719 Fax: 0263-39-3160
e-mail: ifujin@shinshu-u.ac.jp

② 研修開始届け

研修を開始する専攻医は、開始年度の2月末日までに、以下の専攻医氏名報告書を、日本産科婦人科学会中央専門医制度委員会 (####@jsog.or.jp) に提出すれば産婦人科研修管理系统を研修開始年度の当初より使用できる。研修を開始した専攻医は開始年度の9月末日までに日本産科婦人科学会に会費を納めない場合、当該年度は研修年度に含めることができない。

- ・専攻医の氏名と医籍登録番号、日産婦会員番号、専攻医の卒業年度、専攻医の研修開始年度（初期臨床研修2年間に設定された特別コースは専攻研修に含まない）（様式×号）
- ・専攻医の履歴書（様式※号）
- ・専攻医の初期研修修了証

③ 修了要件

資料2参照。

整備基準 4,5,8,9 に対応

産婦人科専門研修カリキュラム（信州大学）

I. 目的

医師としての基本的姿勢（倫理性、社会性ならびに真理追求に関して）を有し、かつ4領域（生殖内分泌、周産期、婦人科腫瘍、ならびに女性のヘルスケア）に関する基本的知識・技能を有した医師（専門医）を育成する。そのための専門研修カリキュラムを示した。なお、専攻医が専門医として認定されるためには「専門医共通講習受講（医療安全、医療倫理、感染対策の3点に関しては必修）」、「産婦人科領域講習」、ならびに「学術業績・診療以外の活動実績」で計50単位必要なので、専攻医がプログラム履修中に50単位分（論文掲載1編を含む）の活動ができるようプログラム統括責任者は十分に配慮する。

II. 医師としての倫理性と社会性

医師としての心構えを2006年改訂世界医師会ジュネーブ宣言（医の倫理）ならびに2013年改訂ヘルシンキ宣言（人間を対象とする医学研究の倫理的原則）に求め、それらを忠実に実行できるよう不断の努力を行う。2013年改訂ヘルシンキ宣言一般原則冒頭には以下「」内のようにある。「世界医師会ジュネーブ宣言は、『私の患者の健康を私の第一の関心事とする』ことを医師に義務づけ、また医の国際倫理綱領は、『医師は、医療の提供に際して、患者の最善の利益のために行動すべきである』と宣言している」。これら観点から以下を満足する医師をめざす。

- 1) クライアントに対して適切な尊敬を示すことができる。
- 2) 医療チーム全員に対して適切な尊敬を示すことができる。
- 3) 医療安全と円滑な標準医療遂行を考慮したコミュニケーションスキルを身につけている。
- 4) クライアントの多様性を理解でき、インフォームドコンセントの重要性について理解できる。

II-1. 到達度の評価

専攻医は研修管理システムによって到達度・総括評価を受ける。

III. 学問的姿勢

先人の努力により、現在の標準医療があることを理解し、より質の高い医療に寄与できるよう、「真理の追求」を心掛け、以下6点を真摯に考慮し可能なかぎり実行する。

- 1) 産婦人科学および医療の進歩に対応できるよう不斷に自己学習・自己研鑽する。
- 2) Evidence based medicine (EBM)を理解し、関連領域の診療ガイドライン等を参照して医療を行える。

- 3) 学会に参加し研究発表する。
- 4) 学会誌等に論文発表する。
- 5) 基礎・臨床的問題点解決を図るため、研究に参加する。
- 6) 本邦の医学研究に関する倫理指針を理解し、研究実施の際にそれらを利用できる。

III-1 評価

専攻医は研修管理システムによって到達度・総括評価を受ける。なお、学会発表、論文執筆、獲得単位数についても評価し、適宜指導する。

IV. 4 領域別専門知識・技能の到達目標、経験目標症例数、ならびに専門医受験に必要な専門技能経験症例数。

IV-1. 生殖・内分泌領域

排卵・月経周期のメカニズムを理解し、排卵障害や月経異常とその検査、治療法を学ぶ。不妊症、不育症の概念を把握し、適切な診療やカウンセリングを行うのに必要な知識・技能・態度を身につける。

- (1) 以下いずれについても複数例の症例で経験したことがあり、それらに関して説明、診断、あるいは実施することができる（いずれも必須）。

視床下部-下垂体-卵巣-子宮内膜変化の関連、女性の基礎体温、血中ホルモン（FSH、LH、PRL、甲状腺ホルモン、エストラジオール、プロゲステロン、テストステロン等）の評価、ホルモン負荷試験（GnRH、TRH、プロゲステロン試験、エストロゲン+プロゲステロン試験）意義と評価、乏精子症、原発・続発無月経、過多月経・過少月経、機能性子宮出血、月経困難症・月経前症候群、肥満・やせ、多嚢胞性卵巣症候群、卵管性不妊症の病態、子宮因子による不妊症、子宮内膜ポリープ、子宮腔内癒着、子宮内膜症、腹腔鏡検査/子宮鏡検査/腹腔鏡下手術/子宮鏡下手術の適応、腹腔鏡検査/子宮鏡検査/腹腔鏡下手術/子宮鏡下手術の設定方法。

- (2) 以下のいずれについても診断・病態等について説明できる（いずれも必須）。

Turner 症候群、アンドロゲン不応症、Mayer-Rokitansky-Küster-Hauser 症候群、体重減少性無月経および神経性食欲不振症、乳汁漏出性無月経、薬剤性高 PRL 血症、下垂体腫瘍、早発卵巣不全・早発閉経。

- (3) 以下のいずれの技能についても経験が必須である。

頸管粘液検査、性交後試験（Hühner 試験）、超音波検査による卵胞発育モニタリング、子宮卵管造影検査、精液検査、腹腔鏡下手術、あるいは子宮鏡下手術。

- (4) 以下のいずれの専門技能についても経験していることが望ましい。

卵管通気・通水検査、子宮鏡検査、腹腔鏡検査、子宮腔癒着剥離術（Asherman 症候群）あるいは子宮形成術。

IV-1-1 経験すべき疾患と具体的な達成目標

(1) 内分泌疾患

- 1) 女性性機能の生理で重要な、視床下部一下垂体一卵巣系のホルモンの種類、それぞれの作用・分泌調節機構、および子宮内膜の周期的変化について理解し、説明できる。
- 2) 副腎・甲状腺ホルモンの生殖における意義を理解し説明できる。
- 3) 月経異常をきたす疾患について理解し、分類・診断でき、治療できる。

(2) 不妊症

- 1) 女性不妊症について検査・診断を行うことができ、治療法を説明できる。
- 2) 男性不妊症について検査・診断を行うことができ、治療法を説明できる。
- 3) その他の原因による不妊症検査・診断を行うことができ、治療法を説明できる。
- 4) 高次で専門的な生殖補助医療技術について、倫理的側面やガイドラインを含めて説明し、紹介できる（生殖補助医療における採卵あるいは胚移植に術者、助手、あるいは見学者として 5 例以上経験する）。
- 5) 不妊症チーム一員として不妊症の原因検索あるいは治療に担当医（あるいは助手）として 5 例以上経験する。

(3) 不育症

- 1) 不育症の定義や不育症因子について理解し、それぞれを適切に検査・診断できる。
- 2) 受精卵の着床前診断の適応範囲と倫理的側面を理解できる。

IV-1-2 検査を実施し、結果に基づいて診療をすることができる具体的な項目。

- (1) 家族歴、月経歴、既往歴の聴取
- (2) 基礎体温表
- (3) 血中ホルモン値測定
- (4) 超音波検査による卵胞発育モニタリング、排卵の判定
- (5) 子宮卵管造影検査、卵管通気・通水検査
- (6) 精液検査
- (7) 頸管粘液検査、性交後試験（Huhner 試験）
- (8) 子宮の形態異常の診断：経腔超音波検査、子宮卵管造影

IV-1-3 治療を実施でき、手術では助手を務めることができる具体的な項目。

- (1) Kaufmann 療法; Holmstrom 療法
- (2) 高プロラクチン血症治療、乳汁分泌抑制法
- (3) 月経随伴症状の治療
- (4) 月経前症候群治療
- (5) AIH の適応を理解する

(6) 排卵誘発：クロミフェン・ゴナドトロピン療法の適応を理解する。

副作用対策 i) 卵巣過剰刺激症候群 ii) 多胎妊娠

(7) 生殖外科（腹腔鏡検査、腹腔鏡下手術、子宮鏡下手術）

IV-1-4 評価

専攻医は研修管理システムによって到達度・総括評価を受ける。

IV-2. 周産期領域

妊娠、分娩、産褥ならびに周産期において母児の管理が適切に行えるよう、母児の生理と病理を理解し、保健指導と適切な診療を実施するのに必要な知識・技能・態度を身につける。

(1) 以下いずれについても複数例の症例で経験したことがあり、それらに関して説明、診断、あるいは実施することができる（いずれも必須）。

妊娠週数の診断、妊娠前葉酸摂取の効用、出生前診断に関する倫理的事項ならびに出生前診断法、妊婦定期健診において検出すべき異常、妊娠悪阻時の治療法、切迫流産治療法、流産患者への対応、異所性妊娠への対応、妊娠中ならびに授乳女性への薬剤投与の留意点、妊娠中ならびに産褥女性の血栓症リスク評価と血栓症予防法、妊娠初期子宮頸部細胞診異常時の対応、妊娠初期付属期腫瘍発見時の対応、妊娠中の体重増加、妊娠糖尿病スクリーニング法と診断法、妊婦へのワクチン接種に関する留意点、妊娠女性放射線被曝の影響、子宮収縮管長測定の臨床的意義、子宮頸管無力症の診断と治療法、切迫早産の診断と治療法、前期破水への対応、常位胎盤早期剥離の診断と治療法、前置胎盤の診断と治療法、低置胎盤の診断と治療法、多胎妊娠の診断と留意点、妊娠高血圧症候群および HELLP 症候群の診断と治療法、羊水過多(症)/羊水過少(症)の診断と対応、血液型不適合妊娠あるいは Rh 不適合妊娠の診断と対応、胎児発育不全 (FGR) の診断と管理、妊娠女性下部生殖期 GBS スクリーニング法と GBS 母子感染予防法、巨大児が疑われる場合の対応、産褥精神障害が疑われる場合の対応、単胎骨盤位への対応、帝王切開既往妊婦への対応、Non-stress test(NST)、contraction stress test(CST)、biophysical profile score (BPS)、頸管熟化度の評価 (Bishop スコア)、Friedman 曲線、分娩進行度評価（児頭下降度と子宮頸管開大）、子宮収縮薬の使用法、吸引/鉗子分娩の適応と要約（子宮底圧迫法時の留意点を含む）、過強陣痛を疑うべき徵候、妊娠 41 以降妊婦への対応、分娩監視法、胎児心拍数図の評価法と評価後の対応（胎児機能不全の診断と対応）、分娩誘発における留意点、正常分娩時の児頭回旋、産後の過多出血 (PPH) 原因と対応、新生児評価法 (Apgar スコア、黄疸の評価等)、正常新生児の管理法。

(2) 以下のいずれについても診断・病態・治療等について説明できる（いずれも必須）。

妊娠悪阻時のウェルニッケ脳症、胎状奇胎、抗リン脂質抗体症候群合併妊娠、子癪、

妊婦トキソプラズマ感染、妊婦サイトメガロウイルス感染、妊婦パルボウイルス B19 感染、子宮破裂時の対応、臍帶脱出/下垂時の対応、産科危機的出血への対応、羊水塞栓症。

(3) 以下のいずれの技能についても経験が必須である。

子宮内容除去術、子宮頸管縫縮術、子宮頸管縫縮糸の抜糸術、経膣分娩超音波断層法による子宮頸管長測定法、超音波断層法による胎児体重の予測法、内診による子宮頸管熟化評価法、吸引分娩あるいは鉗子分娩法、会陰保護、内診による児頭回旋評価、会陰切開術、腔・会陰裂傷/頸管裂傷の縫合術、帝王切開術、骨盤位帝王切開術。

(4) 以下のいずれの専門技能についても経験していることが望ましい。

異所性妊娠手術、器械的子宮頸管熟化術、新生児蘇生法、前置胎盤帝王切開術、骨盤位牽出術、胎盤用手剥離術、双合子宮圧迫法、分娩後の子宮摘出術。

IV -2-1 正常妊娠・分娩・産褥の具体的な達成目標。

(1) 正常妊娠経過に照らして母児を評価し、適切な診断と保健指導を行う。

- 1) 妊娠の診断
- 2) 妊娠週数の診断
- 3) 妊娠に伴う母体の変化の評価と処置
- 4) 胎児の発育、成熟の評価
- 5) 正常分娩の管理（正常、異常を含むすべての経膣分娩の立ち会い医として 100 例以上経験する）

(2) 正常新生児を日本版 NRP[新生児蘇生法]NCPN に基づいて管理することができる。

IV -2-2 異常妊娠・分娩・産褥のプライマリケア、管理の具体的な達成目標。

- (1) 切迫流産、流産
- (2) 異所性妊娠（子宮外妊娠）
- (3) 切迫早産・早産
- (4) 常位胎盤早期剥離
- (5) 前置胎盤（常位胎盤早期剥離例と合わせ 5 例以上の帝王切開執刀あるいは帝王切開助手を経験する）、低置胎盤
- (6) 多胎妊娠
- (7) 妊娠高血圧症候群
- (8) 胎児機能不全
- (9) 胎児発育不全(FGR)

IV -2-3 異常新生児の管理の具体的な達成目標。

(1) プライマリケアを行うことができる。

- (2) リスクの評価を自ら行うことができる。
- (3) 必要な治療・措置を講じることができる。

IV-2-1-3 妊婦、産婦、褥婦ならびに新生児の薬物療法の具体的な達成目標。

- (1) 薬物療法の基本、薬効、副作用、禁忌薬を理解したうえで薬物療法を行うことができる。
- (2) 薬剤の適応を理解し、適切に処方できる。
- (3) 妊婦の感染症の特殊性、母体・胎内感染の胎児への影響を理解できる。

IV-2-4 産科手術の具体的な達成目標。

- (1) 子宮内容除去術の適応と要約を理解し、自ら実施できる（子宮内膜全面搔爬を含めた子宮内容除去術を執刀医として 10 例以上経験する）。
- (2) 帝王切開術の適応と要約を理解し、自ら実施できる（執刀医として 30 例以上、助手として 20 例以上経験する。これら 50 例中に前置胎盤/常位胎盤早期剥離を 5 例以上含む）。
- (3) 産科麻酔の種類、適応ならびに要約を理解できる。

IV-2-5 態度の具体的な達成目標。

- (1) 母性の保護、育成に努め、胎児に対しても人としての尊厳を付与されている対象として配慮することができる。

IV-2-6 評価

専攻医は研修管理システムによって到達度・総括評価を受ける。

IV-3. 婦人科腫瘍領域

女性生殖器に発生する主な良性・悪性腫瘍の検査、診断、治療法と病理とを理解する。性機能、生殖機能の温存の重要性を理解する。がんの早期発見、とくに、子宮頸癌のスクリーニング、子宮体癌の早期診断の重要性を理解し、説明、実践する。

- (1) 以下いずれについても複数例の症例で経験したことがあり、それらに関して説明、診断、あるいは実施することができる（いずれも必須）。

腫瘍マーカーの意義、バルトリン腺膿瘍・囊胞への対応、子宮頸部円錐切除術の適応、子宮頸部円錐切除術後妊娠時の留意点、子宮頸部円錐切除術後のフォローアップ、子宮筋腫の診断と対応、腺筋症診断と対応、子宮内膜症診断と対応、卵巣の機能性腫大の診断と対応、卵巣良性腫瘍の診断と対応、卵巣類腫瘍病変(卵巣チョコレート囊胞)の診断と対応、子宮頸管・内膜ポリープ診断と対応、子宮頸癌/CIN 診断と対応、子宮体癌/子宮内膜(異型)増殖症診断と対応、卵巣・卵管の悪性腫瘍の診断と対応。

- (2) 以下のいずれについても診断・病態・治療等について説明できる（いずれも必須）。
- 子宮肉腫、胞状奇胎、侵入奇胎、絨毛癌、Placental site trophoblastic tumor(PSTT), Epithelial trophoblastic tumor (ETT)、存続絨毛症、外陰がん、膣上皮内腫瘍(VaIN)、

外陰悪性黒色腫、外陰 Paget 病、膣扁平上皮癌、膣悪性黒色腫。

(3) 以下のいずれの技能についても経験が必須である。

内診による小骨盤腔内臓器サイズの評価、超音波断層装置による骨盤内臓器の評価、子宮頸部細胞診、子宮内膜細胞診、バルトリン腺膿瘍・囊胞の切開・排膿・造袋術、子宮内膜組織診、子宮頸管・内膜ポリープ切除術、子宮頸部円錐切除術、付属器・卵巣腫瘍・卵巣囊腫摘出術、子宮筋腫核出術、単純子宮全摘術。

(4) 以下のいずれの専門技能についても経験していることが望ましい。

腹水・腹腔洗浄液細胞診、腹腔鏡検査、コルポスコピーワン狙い生検、胞状奇胎除去術、準広汎子宮全摘術・広汎子宮全摘術、後腹膜リンパ節郭清、悪性腫瘍 staging laparotomy、卵巣・卵管の悪性腫瘍の primary debulking surgery。

IV-3-1 検査を実施し、結果に基づいて診療をすることができる具体的項目。

(1) 細胞診

(2) コルポスコピー

(3) 組織診

(4) 画像診断

1) 超音波検査：経膣、経腹

2) レントゲン診断（胸部、腹部、骨、IVP）

3) MRI

4) CT

IV-3-2 病態と管理・治療法を理解し、診療に携わることができる必要がある具体的婦人科疾患。

(1) 子宮筋腫、腺筋症

(2) 子宮頸癌/CIN

(3) 子宮体癌/子宮内膜（異型）増殖症

(4) 子宮内膜症

(5) 卵巣の機能性腫大

(6) 卵巣の良性腫瘍、類腫瘍病変（卵巣チョコレートのう胞）

(7) 卵巣・卵管の悪性腫瘍

(8) 外陰疾患

(9) 純毛性疾患

IV-3-3 前後の管理も含めて理解し、携わり、実施できる必要がある具体的治療法。

(1) 手術

1) 単純子宮全摘術（執刀医として 10 例以上経験する、ただし開腹手術 5 例以上を含む）

- 2) 子宮筋腫核出術（執刀）
- 3) 子宮頸部円錐切除術（執刀）
- 4) 付属器・卵巢摘出術、卵巢腫瘍・卵巢嚢胞摘出術（開腹、腹腔鏡下を含め執刀医として 10 例以上経験する）
- 5) 悪性腫瘍手術（浸潤癌手術、執刀あるいは助手として 5 例以上経験する）
- 6) 膀胱式手術（頸管無力症時の子宮頸管縫縮術、子宮頸部円錐切除術等を含め執刀医として 10 例以上経験する）
- 7) 子宮内容除去術（流産等時の子宮内容除去術を含め悪性診断目的等の子宮内膜全面搔爬術を執刀医として 10 例以上経験する）
- 8) 腹腔鏡下手術（執刀医あるいは助手として 15 例以上経験する、ただし 1), 4) と重複は可能）
 - (2) 適切なレジメンを選択し化学療法を実践できる
 - (3) 放射線腫瘍医と連携し放射線療法に携わることができる。

IV-3-4 評価

専攻医は研修管理システムによって到達度・総括評価を受ける。

IV-4. 女性のヘルスケア領域

思春期、性成熟期、更年期・老年期の生涯にわたる女性のヘルスケアの重要性を、生殖機能の観点からも理解し、それぞれの時期に特有の疾病の適切な検査、治療法を実施できる。

- (1) 以下いずれについても複数例の症例で経験したことがあり、それらに関して説明、診断、あるいは実施することができる（いずれも必須）。

カンジダ膣炎・外陰炎、トリコモナス膣炎、細菌性膣症、子宮奇形、思春期の月経異常、加齢とともになるエストロゲンの減少と精神・身体機能に生じる変化（骨量血中脂質変化等）、エストロゲン欠落症状、更年期障害に伴う自律神経失調症状、骨粗鬆症、メタボリック症候群、子宮脱・子宮下垂・膀胱脱（尿道過可動・膀胱瘤・直腸瘤・小腸瘤）、尿路感染症（膀胱炎、腎孟腎炎）、クラミジア頸管炎、ホルモン補充療法。

- (2) 以下のいずれについても診断・病態・治療等について説明できる（いずれも必須）。
- 膀胱欠損症（Mayer-Rokitansky-Küster-Hauser 症候群）、Turner 症候群、精巣女性化症候群、早発思春期、遅発思春期、子宮内膜炎、卵管炎、骨盤腹膜炎と汎発性腹膜炎、性器結核、Fitz-Hugh-Curtis、淋菌感染症、性器ヘルペス、ベーチェット病、梅毒、HIV 感染症、臓器間の瘻孔（尿道膣瘻、膀胱膣瘻、尿管膣瘻、直腸膣瘻、小腸膣瘻）、月経瘻（子宮腹壁瘻、子宮膀胱瘻、子宮直腸瘻）

- (3) 以下のいずれの技能についても経験が必須である。

ホルモン補充療法、子宮脱・子宮下垂の保存療法（膣内ペッサリー）、子宮脱・子宮下

垂の手術療法（腔式単純子宮全摘術および上部腔管固定術、前腔壁形成術、後腔壁形成術。

(4) 以下のいずれの技能についても経験していることが望ましい。

Manchester 手術、腔閉鎖術、Tension-free Vginal Mesh [TVM] 法)、腹圧性尿失禁に対する手術療法 (tension-free vaginal tape [TVT] 法)。

IV-4-1 思春期・性成熟期に関する具体的な達成目標

- (1) 性器発生・形態異常を述べることができる。
- (2) 思春期の発来機序およびその異常を述べることができる。
- (3) 月経異常の診断ができ、適切な治療法を述べることができる。
- (4) 年齢を考慮した避妊法を指導することができる。

IV-4-2 中高年女性のヘルスケアに関する具体的な達成目標

- (1) 更年期・老年期女性のヘルスケア
 - 1) 更年期障害の診断・治療ができる。
 - 2) 中高年女性に特有な疾患、とくに、骨粗鬆症、メタボリック症候群（高血圧、脂質異常症、肥満）の重要性を閉経との関連で理解する。
 - 3) ホルモン補充療法のメリット、デメリットを理解し、中高年女性のヘルスケアに応用できる。
- (2) 骨盤臓器脱(POP)の診断と適切な治療法を理解できる。

IV-4-3 感染症に関する具体的な達成目標

- (1) 性器感染症の病態を理解し、診断、治療ができる。
- (2) 性感染症(STI)の病態を理解し、診断、治療ができる。

IV-4-4 産婦人科心身症に関する具体的な達成目標

- (1) 産婦人科心身症を理解し管理できる。

IV-4-5 母性衛生に関する具体的な達成目標

- (1) 思春期、性成熟期、更年期・老年期の各時期における女性の生理、心理を理解し、適切な保健指導ができる（思春期や更年期以降女性の腫瘍以外の問題に関する愁訴に対しての診断や治療を担当医あるいは助手として 5 例以上経験する）。
- (2) 経口避妊薬や低用量エストロゲン・プロゲスチン薬の処方（初回処方時の有害事象等の説明に関して、5 例以上経験する）

IV-4-6 評価

専攻医は研修管理システムによって到達度・総括評価を受ける。

資料 2 修了要件

専攻医は専門医認定申請年の 4 月末までに専門研修プログラム管理委員会に修了認定の申請を行う。手術・手技については、専門研修プログラム統括責任者または専門研修連携施設担当者が経験症例数に見合った技能であることを確認する。

1) 専門研修の期間と形成的評価の記録

a) 専門研修の期間が 3 年以上あり、うち 6 か月以上 24 ヶ月以内は基幹施設での研修が行われている。1 つの連携施設での通算研修期間が 24 ヶ月以内である。指導医のいない施設での研修は通算 12 ヶ月以内である（この期間には連携施設（地域医療-生殖）での研修を含められる）。産婦人科専門研修制度の他の専門研修プログラムの基幹施設となっていざ、産婦人科医が不足している地域の施設政令指定都市以外にある連携施設または連携施設（地域医療）で通算 1 か月以上の研修が行われている（この期間には連携施設（地域医療-生殖）での研修を含められない）。

b) 形成的評価が年 1 回以上行われている。

c) プログラムの休止、中断、異動が行われた場合、本施設群の専門研修プログラム管理委員会が、専門研修の期間および休止、中断、異動まえの形成的評価の記録を確認し、修了要件を満たしていることを保証する。

2) 日本産科婦人科学会専攻医研修オンライン管理システム上で以下の a)～p) の全てを満たしていることが確認できる。

施設群内の外勤で経験する分娩、帝王切開、腹腔鏡下手術、生殖補助医療などの全ての研修はその時に常勤している施設の研修実績に加えることができる。

a) 分娩症例 150 例以上、ただし以下を含む ((4)については(2) (3) との重複可)

- (1) 経産分娩；立ち会い医として 100 例以上
- (2) 帝王切開；執刀医として 30 例以上
- (3) 帝王切開；助手として 20 例以上

(4) 前置胎盤症例(あるいは常位胎盤早期剥離症例)の帝王切開術執刀医あるいは助手として 5 例以上

b) 子宮内容除去術、あるいは子宮内膜全面搔爬を伴う手術執刀 10 例以上（稽留流産を含む）

c) 腔式手術執刀 10 例以上（子宮頸部円錐切除術、子宮頸管縫縮術を含む）

d) 子宮付属器摘出術（または卵巣囊胞摘出術）執刀 10 例以上（開腹、腹腔鏡下を問わない）

e) 単純子宮全摘出術執刀 10 例以上（開腹手術 5 例以上を含む）

f) 浸潤癌（子宮頸癌、体癌、卵巣癌、外陰癌）手術（助手として）5 例以上

g) 腹腔鏡下手術（執刀あるいは助手として）15 例以上（上記 d、e と重複可）

h) 不妊症治療チーム一員として不妊症の原因検索（問診、基礎体温表判定、内分泌

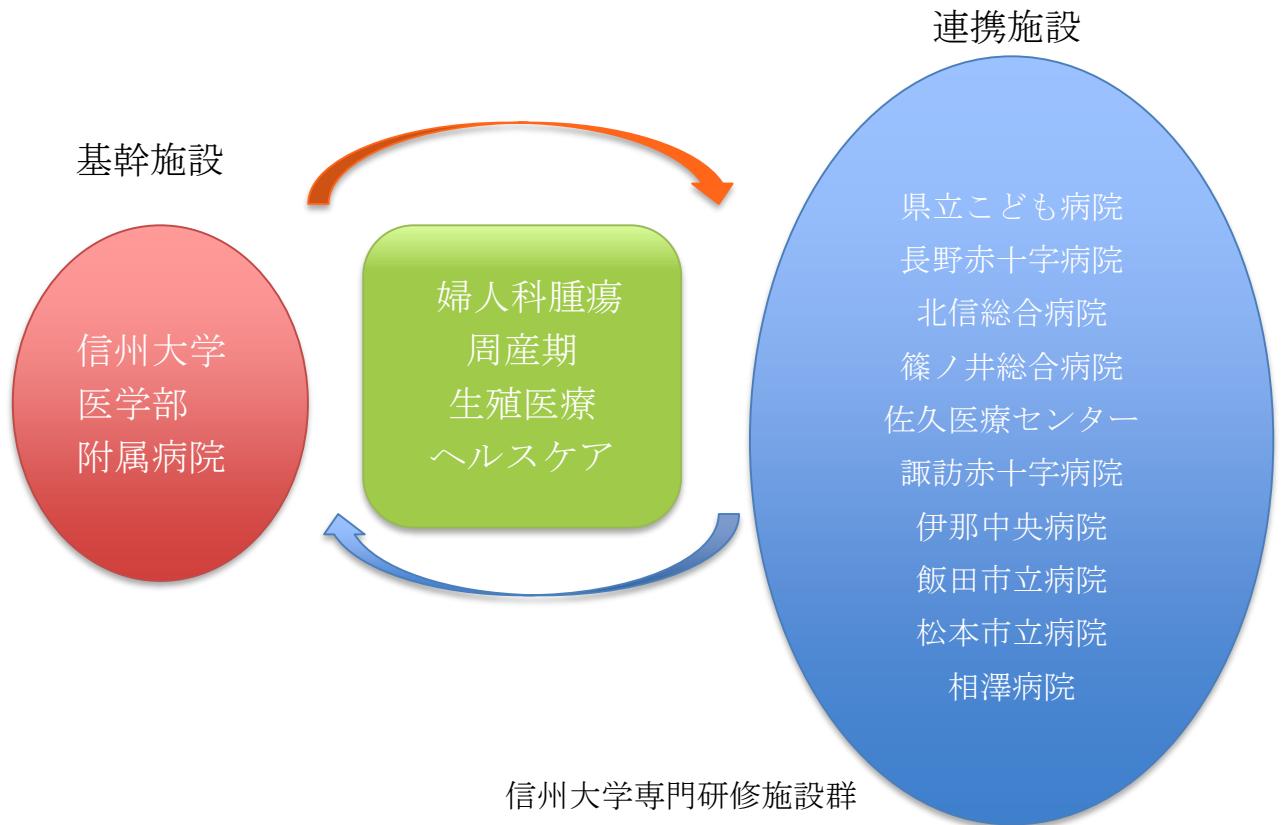
検査オーダー、子宮卵管造影、子宮鏡等)、あるいは治療(排卵誘発剤の処方、子宮形成術、卵巣ドリリング等)に携わった(担当医、あるいは助手として)経験症例5例以上

- i) 生殖補助医療における採卵または胚移植に術者・助手として携わるか、あるいは見学者として参加した症例5例以上
- j) 思春期や更年期以降女性の愁訴(主に腫瘍以外の問題に関して)に対して、診断や治療(HRT含む)に携わった経験症例5例以上(担当医あるいは助手として)
- k) 経口避妊薬や低用量エストロゲン・プロゲスチン配合薬の初回処方時に、有害事象などに関する説明を行った経験症例5例以上(担当医あるいは助手として)
 - 1) 症例記録: 10例
 - m) 症例レポート(4症例)(症例記録の10例と重複しないこと)
 - n) 学会発表: 日本産科婦人科学会中央専門医制度委員会が定める学会・研究会で筆頭者として1回以上発表していること
 - o) 学術論文: 日本産科婦人科学会中央専門医制度委員会が定める医学雑誌に筆頭著者として論文1編以上発表していること
 - p) 学会・研究会: 日本産科婦人科学会中央専門医制度委員会が定める学会・研究会に出席し、必要な単位を取得していること。下記①②のいずれかを選択できる。①更新時と同様に50単位を取得。専攻医は診療実績の10単位を算定することはできず、領域別講習単位が30単位以上必要となる。②90点以上の本会認定の学会・研修会(本会学術講演会が30点、その他の学会・研修会は10点または5点)に出席していること。ただし本会学術講演会に1回以上出席していること(学会・研究会発表、学術論文で10単位まで補うこと可)。
- 3) 態度に関する評価
 - a) 施設責任者からの評価
 - b) 指導医からの評価(メディカルスタッフ[病棟の看護師長など少なくとも医師以外のメディカルスタッフ1名以上]からの評価を聞き取り、これを含める)
 - c) 専攻医の自己評価
- 4) 学術活動に関する評価
- 5) 技能に関する評価
 - a) 生殖・内分泌領域
 - b) 周産期領域
 - c) 婦人科腫瘍領域
 - d) 女性のヘルスケア領域
- 6) 指導体制に対する評価
 - a) 専攻医による指導医に対する評価
 - b) 専攻医による施設に対する評価

- c) 指導医による施設に対する評価
- d) 専攻医による専門研修プログラムに対する評価
- e) 指導医による専門研修プログラムに対する評価

資料3. 信州大学専門研修プログラム

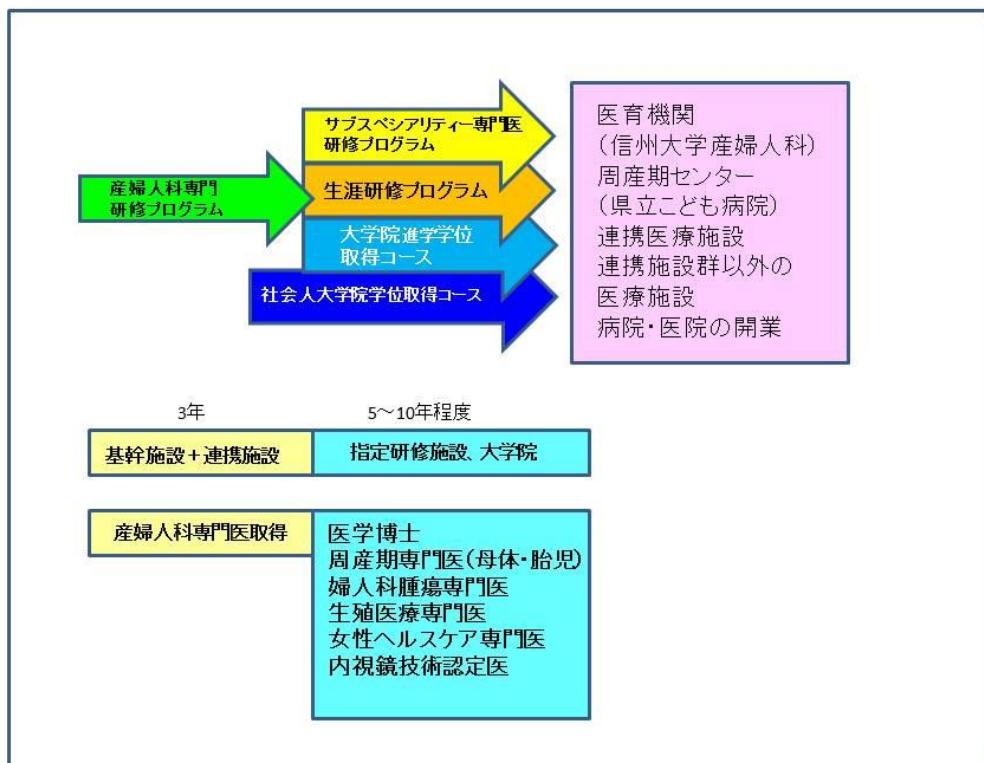
A.信州大学専門研修プログラムの概要



信州大学専門研修プログラムでは信州大学附属病院産婦人科を基幹施設とし、連携施設とともに研修施設群を形成して専攻医の指導にあたる。これは地域医療を経験し、その特性の習熟を目的とし、高度かつ安定した地域医療の提供に何が必要かを勘案する能力がある専門医の育成に寄与するものである。また、大学病院では経験する事が少ない性病、性器脱、避妊指導、モニングアフターピルの処方と服薬指導などの習熟にも必要である。指導医の一部も施設を移り施設群全体での医療レベルの向上と均一化を図ることで専攻医に対する高度に均一化された専攻医研修システムの提供を可能とする。連携施設には得意とする産婦人科診療内容があり、基幹施設を中心として連携施設をローテートする事で生殖医療、婦人科腫瘍（類腫瘍を含む）、周産期、女性のヘルスケアの4領域を万遍なく研修する事が可能となる。

産婦人科専攻医の研修の順序、期間等については、個々の専攻医の希望と研修進捗状況、各施設の状況、地域の医療体制を勘案して、信州大学産婦人科専門研修プログラム管理委員会が決定する。

B. 信州大学専門研修プログラムの具体例



産婦人科研修プログラムは、信州大学附属病院の4年間の後期研修プログラムにおける専門コースの一部ではじめの3年間が本プログラムに相当する。専攻医は3年間で修了要件を満たし、ほとんどは専門医たる技能を修得したと認定されると見込まれる。修了要件を満たしても技能の修得が足りない場合、病気や出産・育児、留学などのため3年間で研修を修了できなかった場合は1年単位で研修期間を延長し、最終的に専門医を名乗るに足る産婦人科医として、修了年の翌年度（通常後期研修の4年目）に産婦人科専門医試験を受検する。専門医を取得して産婦人科研修プログラムの修了と認定する。この4年目は産婦人科専門医取得とその後のサブスペシャルティ研修開始の重要な時期である。

研修は基幹施設である信州大学附属病院産婦人科ならびに長野県内の連携施設にて行い6か月～1年ごとのローテートを基本とする。大学においては、婦人科悪性腫瘍および合併症妊娠や胎児異常、産科救急などを中心に研修する。大学での研修の長所は、一般市中病院では経験しにくいこれらの疾患を多数経験が可能である。3年間の研修期間のうち1年から2年間（少なくとも1年間）は基幹施設で最重症度の患者への最新の標準治療を体験する。

一方、大学外の関連病院においては、不妊治療および一般婦人科疾患、正常妊娠・分娩・産褥や正常新生児の管理を中心に研修する。外来診療および入院診療は治療方針の立案、実際の治療、退院まで、指導医の助言を得ながら自ら主体的に行う研修となる。周産期医療の研修は連携施設すべてで可能であるが、特に長野県立こども病院は全国から症例が集積される施設で、重症、合併症妊娠産婦の管理、胎児診断、胎児治療、新生児管理、遺伝カウンセリングなど、周産期医療広汎な領域の高度な研修が可能である。生殖医療については体外受精などの不妊治療を信州大学附属病院もしくは厚生連篠ノ井総合病院で6か月研修する。

長野県のほとんどの施設は医師不足地域にあるため地域医療の参画・研修が可能である。特に飯田市立病院では定期的に阿南病院に出向し、産婦人科外来業務とともに病・病連携や地域包括ケアを学ぶ。

C. Subspecialty 専門医の取得に向けたプログラムの構築

信州大学附属病院産婦人科研修プログラムは専門医取得後に以下の専門医・認定医取得へつながるようなものとする。

- ・日本周産期・新生児医学会 母体・胎児専門医
- ・日本婦人科腫瘍学会 婦人科腫瘍専門医
- ・日本生殖医学会 生殖医療専門医
- ・日本女性医学学会 女性ヘルスケア専門医
- ・日本産科婦人科内視鏡学会 技術認定医

専門医取得後には、「Subspecialty 産婦人科医養成プログラム」として、産婦人科4領域の医療技術向上および専門医取得を目指す臨床研修や、リサーチマインドの醸成および医学博士号取得を目指す研究活動も提示する。

また、後期研修3年目から社会人大学院として信州大学産婦人科の大学院の進学コースを設定する。このコースでは後期研修医として必要な臨床研修を引き続き行うとともに、週1日の研究日を設定し、臨床研修と研究の両立をこころざすコースである。

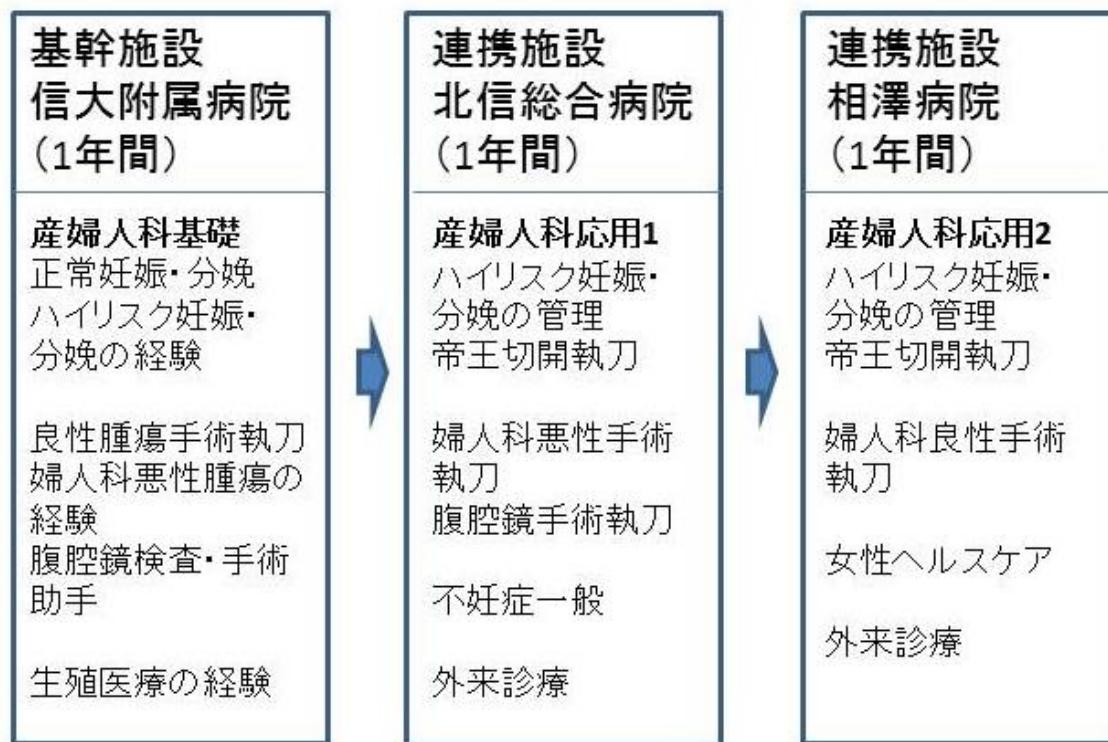
D. 初期研修プログラム

信州大学産婦人科専門研修プログラム管理委員会は、総合臨床教育センターと協力し、大学卒業後2年以内の初期研修医の希望に応じて、将来産婦人科を目指すための初期研修プログラム作成にもかかわる。特に産科・小児科重点コースを設定しており、このコースでは産科・小児科を重点的に研修することができるとともに、県より補助金が支給される。

信州大学附属病院専門研修プログラム例

1) 基幹施設→連携施設→連携施設研修コースその1

4つの分野を比較的均等に研修するプログラムである。

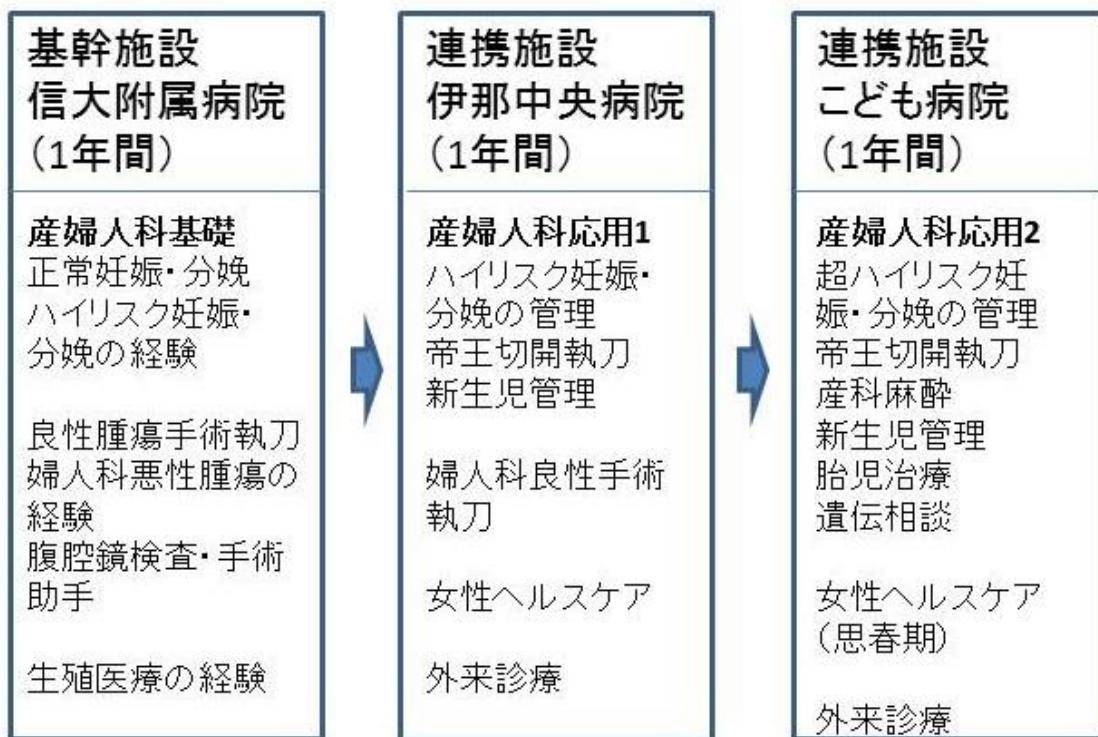


予定経験症例数

研修終了要件	信州大学附属病院	北信総合病院	相澤病院	経験予定数(必要修了要件数)
経産分娩(立ち合い医)	100	100	100	300 (100)
帝王切開執刀	10	30	20	60 (30)
帝王切開助手	20	50	30	100 (20)
前置胎盤・早剥の帝王切開の執刀・助手	5	5	3	13 (5)
子宮内膜除去術・内膜全面搔爬術執刀(稽留流産を含む)	3	20	5	28 (10)
腔式手術(円錐切除術・頸管縫縮術を含む)執刀	3	10	5	18 (10)
付属器・卵巢癌腫摘出術執刀(開腹・腹腔鏡)	3	10	5	18 (10)
単純子宮全摘執刀	5	10	5	20 (10)(開腹5例以上)
浸潤癌(頸癌、体癌、卵巢癌、外陰癌) 手術助手	20	5	3	28 (5)
腹腔鏡下手術執刀・助手	15	10	0	25 (15)
不妊症の治療経験	5	5	5	15 (5)
採卵・胚移植の術者・助手・見学	10	0	0	10 (5)
思春期や更年期以降女性の愁訴に対する診断・治療	0	5	5	10 (5)
OC/LEP初回処方薬の有害事象説明なし説明助手	0	5	5	10 (5)

2) 基幹施設→連携施設→連携施設研修コースその2

特にこども病院での周産期に重点をおいたコースである。

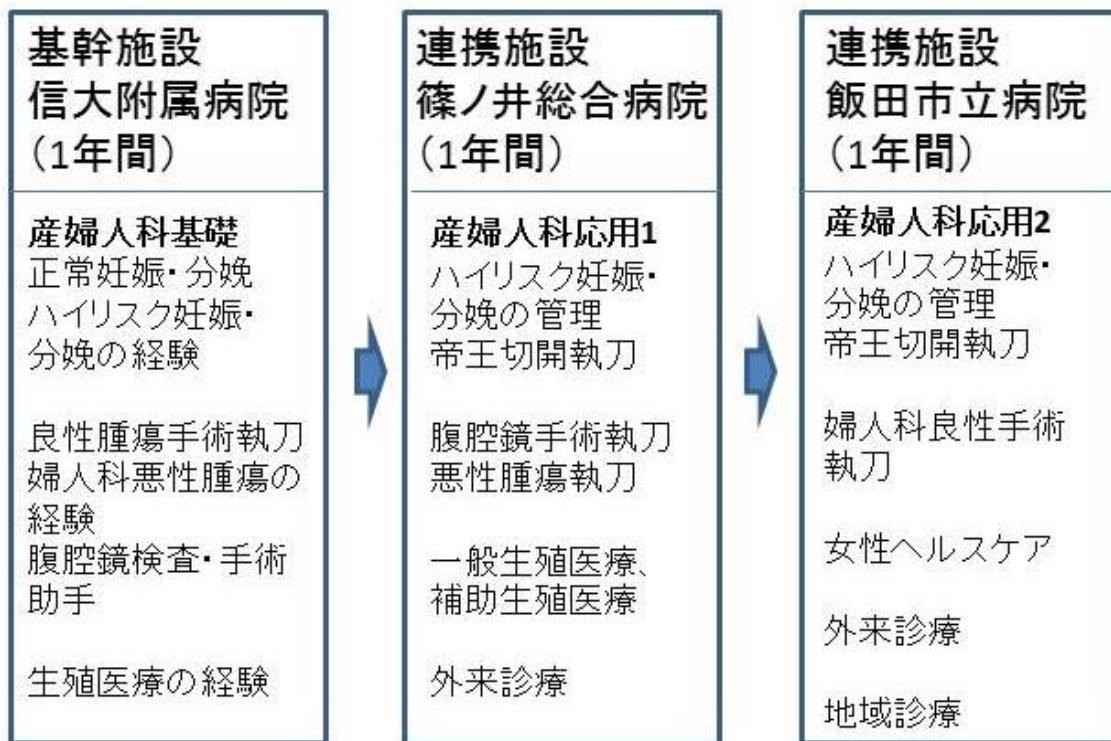


予定経験症例数

研修終了要件	信州大学附属病院	伊那中央病院	こども病院	経験予定数(必要修了要件数)
経産分娩(立ち合い医)	100	100	100	300 (100)
帝王切開執刀	10	30	40	80 (30)
帝王切開助手	20	50	40	110 (20)
前置胎盤・早剥の帝王切開の執 刀・助手	5	5	5	15 (5)
子宮内膜除去術・内膜全面搔爬口 術執刀(稽留流産を含む)	3	20	3	25 (10)
腫式手術(円錐切除術、頸管縫縮 術を含む)執刀	3	10	3	16 (10)
付属器・卵巢癌腫摘出術執刀 (開腹・腹腔鏡)	3	12	0	15 (10)
単純子宮全摘執刀	5	12	0	17 (10)(開腹5例以上)
浸潤癌(頸癌、体癌、卵巢癌、外 陰癌)手術助手	20	3	0	23 (5)
腹腔鏡下手術執刀・助手	15	10	0	25 (15)
不妊症の治療経験	5	5	0	10 (5)
採卵・胚移植の術者・助手・見学	10	0	0	10 (5)
思春期や更年期以降女性の愁訴 に対する診断・治療	0	5	5	10 (5)
OC/LEP初回処方薬の有害事象 説明ないし説明助手	0	10	0	10 (5)

3) 基幹施設→連携施設→連携施設（地域医療）研修コースその3

篠ノ井病院での生殖医療、および飯田市立病院での地域医療に重点をおいたコースである。



予定経験症例数

研修終了要件	信州大学附属病院	篠ノ井総合病院	飯田市立病院	経験予定数(必要修了要件数)
経産分娩(立ち合い医)	100	100	100	300 (100)
帝王切開執刀	10	30	30	70 (30)
帝王切開助手	20	50	30	100 (20)
前置胎盤・早剥の帝王切開の執 刀・助手	5	5	3	13 (5)
子宮内膜除去術・内膜全面搔爬口 術執刀(稽留流産を含む)	3	20	5	28 (10)
腫式手術(円錐切除術、頸管縫縮 術を含む)執刀	3	10	5	18 (10)
付属器・卵巢癌腫摘出術執刀 (開腹・腹腔鏡)	3	15	5	23 (10)
単純子宮全摘執刀	5	15	5	25 (10)(開腹5例以上)
浸潤癌(頸癌、体癌、卵巢癌、外 陰癌)手術助手	20	5	3	28 (5)
腹腔鏡下手術執刀・助手	15	20	5	40 (15)
不妊症の治療経験	5	20	5	30 (5)
採卵・胚移植の術者・助手・見学	10	20	0	30 (5)
思春期や更年期以降女性の愁訴 に対する診断・治療	0	20	5	25 (5)
OC/LEP初回処方薬の有害事象 説明ないし説明助手	0	10	3	13 (5)

- ・飯田市立病院では定期的に県立阿南病院に出向し、産婦人科外来、および病
病連携、地域包括ケアなどに加わる。

4) 基幹施設→連携施設→連携施設→基幹施設（社会人大学院）コース

3年目からの信州大学での社会人大学院をおくコースである。



予定経験症例数

研修終了要件	信大附属病院	諏訪赤十字病院	佐久総合病院	信大附属病院	経験予定数(必要修了要件数)
経産分娩(立ち合い医)	100	50	50	100	300 (100)
帝王切開執刀	10	15	15	15	55 (30)
帝王切開助手	20	20	20	10	70 (20)
前置胎盤・早剥の帝王切開の執刀・助手	5	3	3	3	19 (5)
子宮内膜除去術・内膜全面搔爬口術執刀(稽留流産を含む)	3	10	10	0	23 (10)
腔式手術(円錐切除術、頸管縫縮術を含む)執刀	3	5	5	0	13 (10)
付属器・卵巢癌囊腫摘出術執刀(開腹・腹腔鏡)	3	10	7	3	23 (10)
単純子宮全摘執刀	5	7	7	5	24 (10)(開腹5例以上)
浸潤癌(頸癌、体癌、卵巢癌、外陰癌)手術助手	20	3	3	5	31 (5)
腹腔鏡下手術執刀・助手	15	10	0	5	30 (15)
不妊症の治療経験	5	3	2	5	15 (5)
採卵・胚移植の術者・助手・見学	10	0	0	5	15 (5)
思春期や更年期以降女性の愁訴に対する診断・治療	0	5	10	3	18 (5)
OC/LEP初回処方慈の有害事象説明ないし説明助手	0	5	5	3	13 (5)

4) 信州大学附属病院産婦人科初期研修プログラム

1. 信州大学附属病院のすべての研修医は信州大学医学医療系産科婦人科学が主催する学会、研究会、産婦人科卒後研修セミナー等に参加でき、各種学会発表や論文作成などができる。

2. 産科特別プログラム：産婦人科医師を目指す初期研修医のためのプログラム。

【研修プログラム：産科・小児科重点コースの概要】

将来産婦人科、あるいは小児科を専攻することを目指す研修医のためのプログラムです。最初の3ヶ月間の研修は産婦人科で行います。

選択必修研修では産婦人科と小児科を推奨します。内科研修は内科系診療科から選択します（ただしコア内科を3ヶ月以上含むこと）。地域研修は産婦人科診療所および地域病院などで研修します。最低1ヶ月ですが、それ以上に延長することも可能です。また、Aプログラム同様の院外研修も選択可能です。研修予定はマッチング後、産婦人科研修担当教員とも面談し、最適な研修計画を作成します。救急研修は2年間共に大学病院高度救命救急センターで行います。

プログラムの例

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
1年目	産婦人科	内科 (内科系診療科から複数科選択)		救急
2年目	地域	小児科	救急	産婦人科

研修する順序は希望を尊重して調整します

選択必修科は産婦人科、小児科を推奨しますが他の科を選択することも可能です

産婦人科は妊娠、出産や女性生殖器疾患の管理、さらには生涯にわたり女性のライフサポートを行う重要な診療分野です。周産期医療の進歩により我が国は世界で最も安心して出産できる国になっておりますが、さらなる改善の余地も残されております。また卵巣がんや子宮がんといった婦人科腫瘍の罹患数や不妊症患者も急速に増加しており、産婦人科のニーズはますます高まっています。このように産婦人科は極めて重要な社会的使命と広い学問領域を有する科であるにもかかわらず、残念なことに近年、産婦人科医不足が叫ばれております。様々な対策もとられてきましたが、未だ産婦人科医不足は解消されておりません。我が国の安心・安全な出産、および高い産婦人科診療レベルを維持するためには、より多くの研修医に産婦人科を目指してもら

うことに加え、産婦人科医としてより早く、より高いレベルで習熟してもらう必要があります。そこで信州大学医学部附属病院では、将来の産婦人科専攻を目指す研修医のために「信州大学産婦人科研修プログラム（Bプログラム）」を用意しております。

【このプログラムの利点】

1. 産婦人科を中心として関係診療科を重点的に研修できます。

初期研修の段階から産婦人科医として自覚・目的をもって研修を行えます。これらは、手技や学習の習熟度の上昇につながると考えられます。

2. 産婦人科の多数の症例を経験することができます。

信州大学医学部附属病院の分娩数は約900分娩/年と、国公立大学病院の中では非常に多いです。Bプログラムでは、他の研修プログラムより多数の分娩や手術（帝王切開や婦人科良性腫瘍手術）の執刀などが経験できます。

3. 小児科の研修、特に新生児管理の研修を受けることができます。

4. スムーズに専門研修に移行できます。

専門研修は、初期研修で習熟したことを思い出すことから始めることが多いですが、本プログラムでの初期研修の最後は産婦人科研修となるため、連続性をもってスムーズに専門研修に移行できます。

5. 「長野県臨床研修医研修資金」の貸与の応募資格が得られます。

長野県では将来、産科医師として長野県内の公立・公的病院等に従事する意欲のある臨床研修医を支援する事業を行っております。Bプログラムでは、この事業による「長野県臨床研修医研修資金」の貸与（平成25年度20万円／月）の応募資格が得られます。詳しくは長野県のホームページ

[（http://www.pref.nagano.lg.jp/doctor/kenko/iryo/ishikakuho/kenshu.html）](http://www.pref.nagano.lg.jp/doctor/kenko/iryo/ishikakuho/kenshu.html)でご確認下さい。なお、本研修資金の貸与が平成26年度以降も継続されるかは、2013年12月現在では未決定です。

【プログラムの例】

最初の3ヶ月間の研修は産婦人科で行います。

内科研修は内科系診療科から選択します（ただしコア内科を3ヶ月以上含むこと）。

救急研修は2年間共に大学病院高度救命救急センターで行います。

院外研修も選択可能で、地域研修では産婦人科診療所も選択可能です。

選択必修研修では産婦人科と小児科を推奨しますが、他の科を選択することも可能です。

プログラムの最後は産婦人科研修を行います。

研修予定はマッチング後、産婦人科研修担当教員とも面談し、最適な研修計画を作成します。上記は一例であり、選択する診療科・期間などは希望を尊重して、オーダーメイドで調整します。

資料4. 信州大学附属病院産婦人科専門研修施設群

各研修病院における手術件数と分娩数(平成28年1月～12月)

	病院	総手術件数	婦人科手術	子宮内容除去術	腹腔鏡下手術	分娩数	帝王切開
基幹施設	信州大学附属病院	936	441	4	63	920	288
	長野県立こども病院	120	0	0	0	276	117
	北信総合病院	274	163	16	31	492	111
	長野赤十字病院	565	322	27	150	688	237
連携施設	厚生連篠ノ井総合病院	644	422	26	95	450	148
	佐久医療センター	347	178	25	0	676	134
	諏訪赤十字病院	386	291	9	90	502	86
	伊那中央病院	483	277	30	23	673	189
	飯田市立病院	399	169	6	40	1162	184
	相澤病院	182	125	0	0	612	57
	松本市立病院	170	45	0	11	519	125

各教育研修病院における研修体制

病院	生殖内分泌	婦人科腫瘍	周産期	女性のヘルスケア
信州大学附属病院	◎	◎	◎	◎
長野県立こども病院	×	×	◎	△
北信総合病院	○	◎	◎	○
長野赤十字病院	○	◎	◎	○
厚生連篠ノ井病院	◎	○	◎	◎
佐久医療センター	△	◎	◎	◎
諏訪赤十字病院	△	○	○	○
伊那中央病院	○	◎	◎	◎
飯田市立病院	×	◎	◎	○
相澤病院	△	◎	○	◎
松本市立病院	×	○	○	○

各研修病院での専攻医指導に関する研修可能性を4段階(◎、○、△、×)に評価した。

1) 基幹施設

信州大学医学部附属病院

指導責任者	塩沢丹里 【メッセージ】信州大学産婦人科のセールスポイントは、1) 長野県周産期医療の最後の砦として、全県下から集積される症例の豊富さ。国立大学では全国有数の分娩数。2) 婦人科領域の悪性腫瘍に対する拡大手術の積極的な施行と症例の豊富さ、3) 手術や分娩などの技術の指導に熱心な指導体制、4) MRI をはじめとする画像と病理診断を組み合わせた高い診断技術の習得、4) 臨床研究に加え臨床的観察を起源とし臨床応用を目指した基礎研究を通じて医学をサイエンスとしてとらえる能力を修得する。後期研修4年目の秋に産婦人科専門医を取得することができ、さらに希望があればサブスペシャルティの周産期(母体・胎児)専門医、婦人科腫瘍専門医、生殖医療専門医、婦人科内視鏡技術認定医取得のための研修に移行できる。また、大学院進学も積極的に支援している。
指導医数	4名(日本産科婦人科学会専門医14名、日本婦人科腫瘍学会婦人科腫瘍専門医3名、がん治療認定医機構治療認定医5名)、日本周産期・新生児医学会 周産期(母体・胎児)専門医1名、臨床遺伝専門医制度専門医2名
外来患者数	外来患者 2686名(1ヶ月平均) 婦人科:1791名、産科:895名
新入院患者数	入院患者 182名(1ヶ月平均) 婦人科:86名、産科:97名
手術件数	約 66 件/月 婦人科 30 件、産科 33 件
分娩件数	約 77 件/月
経験できる疾患	ほとんどすべての産婦人科疾患を経験することができます。
経験できる手技	1) 婦人科内分泌検査…基礎体温測定、腔細胞診、頸管粘液検査、ホルモン負荷テスト、各種ホルモン測定、子宮内膜検査 2) 不妊(症)検査…基礎体温測定、卵管疎通性検査(通気、通水、通色素、子宮卵管造影)、精子頸管粘液適合試験(Huhner テスト)、精液検査、子宮鏡、腹腔鏡、子宮内膜検査、月経血培養 3) 癌の検査…子宮腔部・頸部・内膜をはじめとする細胞診、コルポスコピー、Schiller テスト、組織診、子宮鏡、RI 検査、CT、MRI、腫瘍マーカー測定 4) 純毛性疾患検査…基礎体温測定、ホルモン測定(純毛性ゴナドトロピンその他)、胸部 X 線検査、超音波診断、骨盤動脈造影 5) 感染症の検査…一般細菌、原虫、真菌検査、免疫学的検査(梅毒血清学的検査、HBs 抗原検査、HCV 抗体検査、HTLV-I 検査、HIV 検査、風疹抗体、トキソプラズマ抗体、淋菌 DNA、クラミジア DNA・抗体検査など)、血液像、生化学的検査 6) 放射線学的検査…骨盤計測(入口面撮影、側面撮影)、子宮卵管造影、腎孟撮影、膀胱造影、骨盤血管造影、リンパ管造影、胎児造影、レノグラフィー、シンチグラフィー、骨・トルコ鞍・胸部・腹部単純撮影法、CT、MRI、RI 検査 7) 内視鏡検査…コルポスコピー、子宮鏡、腹腔鏡、羊水鏡、膀胱鏡、直腸鏡 8) 妊娠の診断…免疫学的妊娠反応、超音波検査(ドップラー法、断層法) 9) 生化学的・免疫学的検査 10) 超音波検査…ドップラー法:胎児心拍聴取、断層法:骨盤腔内腫瘍(子宮筋腫、子宮内膜症、卵巣腫瘍その他)、胎嚢、胎児頭殿長、児頭大横径、胞状奇胎、胎盤付着部位、多胎妊娠、胎児発育、胎児形態異常の診断、子宮頸管長、Biophysical Profile Score (BPS)、Amniotic Fluid Index (AFI)、血流ドップラー法 11) 出生前診断…羊水診断、純毛診断、胎児血検査、胎児 well-being 診断、胎児形態異常診断、遺伝カウンセリング 12) 分娩監視法…陣痛計測、胎児心拍数計測、血液ガス分析

経験できる手術(術者)	婦人科:腹式単純子宮全摘出術、子宮筋腫核出術、子宮腔部円錐切除術、頸管ポリープ切除術、子宮形成術、子宮脱手術、付属器摘出術、卵巣腫瘍核出術(切除術)、卵管避妊手術、腹腔鏡下腹腔内観察、胸水穿刺術、腹水穿刺術、皮膚腫瘍生検術、体外受精における採卵 産科:会陰切開・縫合術、吸引遂娩術、腹式帝王切開術、子宮内容除去術、子宮頸管縫縮術・抜環術、妊娠合併卵巣腫瘍核出術(切除術)、産褥会陰血腫除去術、羊水穿刺術
経験できる手術(助手)	婦人科:広汎子宮全摘出術、準広汎(拡大単純)子宮全摘出術、後腹膜リンパ節郭清、卵巣癌根治手術、子宮鏡下手術、腹腔鏡下手術、マイクロサージェリー、外陰切除術、人工造腔術、膀胱・尿管に関する手術、消化管・肛門に関する手術、体外受精における胚移植 産科:
学会認定施設	日本産科婦人科学会専門医制度卒後研修指導施設 日本婦人科腫瘍学会専門医制度指定修練施設 日本周産期・新生児医学会 周産期専門医(新生児)暫定認定施設 日本産科婦人科学会専門医制度専攻医指導施設 臨床遺伝専門医制度認定研修施設

2) 連携施設

1. 長野県立こども病院

指導責任者	吉田志朗 【初期研修医へのメッセージ】当院は長野県唯一の総合周産期母子医療センターに指定されています。胎児疾患有する症例や、切迫早産、特に妊娠22週、23週の超早産となりそうな症例など、出生児に高度な集学的治療が必要となる症例を中心に、県内一円、疾患によっては県外からも受け入れています。超音波検査を中心とした胎児診断、胎児疾患や切迫早産の管理、遺伝学に基づいたカウンセリング、治療を有する児をもつ親への心理的ケアなど、当院ならではの経験を積むことが可能です。難易度の高い帝王切開でも、上級医の指導のもと、執刀医として手術を完遂してもらいます。疾患は限定されますが胎児治療も行っており、胎児穿刺(胎児胸水・腹水除去、シャント留置術など)も経験可能です。なお、婦人科は標榜しておりませんが、当院の小児各科から、女子思春期の諸問題を相談されることや、原疾患の治療を行う上での婦人科的評価を求められることはしばしばあります。 産婦人科の各領域でも特に、「胎児を診る」ことに興味がある人は、ぜひいらして下さい。一緒に働き、考え、悩みましょう。お待ちしています。
指導医数	1名(日本産科婦人科学会専門医3名、日本周産期・新生児医学会暫定指導医1名、臨床遺伝専門医1名)
外来・入院患者数	外来患者 230名(1ヶ月平均) 入院患者 32名(1ヶ月平均)
手術件数	10~15件/月(産科手術のみ)
分娩件数	20~25件/月 ここ数年は300±20件/年。
経験できる疾患	ハイリスク妊娠のうち特に、胎児疾患、(切迫)早産など出生児の治療が必要となる疾患。ほとんどの胎児疾患は当院で経験可能です。なお、当院は成人を収容可能なICUや成人疾患を診療可能な診療科が併設されていないため、母体側の要因が主であるハイリスク妊娠(重症妊娠高血圧症候群、合併症妊娠など)は、重症度や合併疾患の種類によって、当院での受け入れが可能かどうか判断しています。
経験できる手技	産科:妊娠診断、妊娠健診、切迫流早産など妊娠経過異常に対する管理、胎児疾患の診断(超音波検査・羊水穿刺)・胎児管理・胎児治療(胎児穿刺、シャント留置術、胎児輸血)、分娩管理(分娩誘発・促進を含む)、分娩処置(正常分娩、吸引分娩、鉗子分娩、骨

	<p>盤位牽出術、帝王切開分娩、会陰切開縫合、陰部神経ブロックなど)、新生児の診察、産褥管理、遺伝カウンセリング。</p> <p>当院は県内でも鉗子分娩の指導を受けることが可能な、数少ない施設の1つです。</p> <p>また、骨盤位および双胎は原則帝王切開とされていますが、胎児疾患の重症度によっては経腔分娩を選択することができます。</p> <p>人工妊娠中絶は行っておりません。</p>
経験できる手術	<p>産科:子宮頸管縫縮術、帝王切開術、卵管避妊手術</p> <p>羊水穿刺(羊水検査)、羊水除去(羊水過多症の治療)、胎児穿刺(胎児胸水・腹水・膀胱)、胎児シャント留置術(胸腔-羊水腔シャント、膀胱-羊水腔シャント)、胎児輸血</p>
学会認定施設	<p>日本産科婦人科学会専門医制度卒後研修指導施設</p> <p>日本周産期・新生児医学会母体胎児専門医研修施設</p>

2. JA長野厚生連北信総合病院

指導責任者	<p>長田亮介(産婦人科部長、日本産科婦人科学会専門医、指導医)</p> <p>【初期研修医へのメッセージ】</p> <p>当院は地域の急性期医療を担う基幹病院です。悪性腫瘍の診療においては、がんの診療や緩和ケアに取り組む「地域がん診療病院」の指定を国より受けています。周産期分野では、「地域周産期母子医療センター」の指定を県より受けています。症例は豊富にあり、産婦人科医師としての基本的な診療技術を身に着ける上で適した施設です。</p> <p>手術を担当する場合は、治療の目的を明確にし、患者さんの社会的、家庭的な背景に留意し、それぞれの方に合ったオーダーメードの医療を提供するよう努めています。産科医療の特徴は、正常・異常に問わらず全ての妊娠・出産症例を産科医がマネージメントしているという点です。どのように妊娠生活を送り、どのように出産し、さらにその後の育児をどのようにスタートするかということは、個々の女性、ご夫婦にとって大きな問題であるとともに、社会的にも(あるいは生物学的にも)大変重要な事項です。順調な経過であれ医学的介入が必要となる経過であれ、一例一例丁寧に診療することを心掛けています。</p> <p>一緒に臨床に取り組み勉強してくれる研修医の皆さんを待っています。</p>
指導医数	1名(日本産科婦人科学会専門医3名)
外来・入院患者数	外来患者 56名/日 入院患者 34名/日
手術件数	開腹術53件(うち悪性腫瘍19件)、腹腔鏡下手術31件、腔式手術42件、子宮内操作37件。(平成28年)
分娩件数	492件(うち、帝王切開111件)。(平成28年)
経験できる疾患	正常妊娠・分娩症例、切迫流早産、多胎妊娠、妊娠高血圧症候群、妊娠糖尿病など妊娠関連疾患。子宮筋腫、卵巣嚢腫、子宮内膜症、子宮脱といった良性の婦人科手術症例。婦人科悪性疾患の手術、化学療法、放射線治療。不妊症についての一般的な検査、人工授精までの治療。精神科も併設されているため、精神科疾患合併妊娠症例や、合併手術症例も経験できます。
経験できる手技	<p>産科: 妊娠診断、妊娠健診(内診、経腔・経腹エコー)、分娩管理、分娩時の処置。産科出血に対する対応として、出血原因の検査と除去、輸血、子宮腔内バルーンタンポンナーデ、放射線科医師の協力による子宮動脈塞栓術。新生児の診察、産褥管理、乳腺炎の診療。</p> <p>婦人科: 一般外来診療(内診、直腸診、経腔・経腹エコー)、検体検査・画像検査による各疾患の診断、投薬、周術期管理。</p> <p>生殖医療: 基礎体温表の診断、各種ホルモン検査、精液検査、画像検査(子宮卵管造影)、排卵誘発、人工授精。</p>

経験できる手術	産科；会陰切開縫合術、吸引娩出術、帝王切開術、子宮内容除去術、卵管避妊手術。 ベテラン助産師の指導のもと、経腔分娩の分娩介助を勉強する研修医もいます。 婦人科；子宮全摘、付属器切除などの開腹術。付属器切除、子宮内膜症病巣除去、子宮全摘などの腹腔鏡下手術。子宮頸部円錐切除、子宮脱根治術などの腔式手術。 地域的な特徴として、近隣にスキーフィールドがあることで、スノーボード外傷による外陰血腫や外陰裂傷といった症例に対する手術もあります。
学会認定施設	日本産科婦人科学会専門医制度卒後研修指導施設

3. 長野赤十字病院

指導責任者	本藤 徹 【研修医へのメッセージ】 当院は周産期医療と腹腔鏡下手術に力を入れている病院です。地域周産期母子医療センターとして年間約 600 件の分娩と 100 件の母体搬送に対応しています。妊娠 25 週からの早産治療と多胎妊娠、合併症妊娠も多数経験できます。婦人科では腹腔鏡下手術を積極的に行っており、年間 150 件程度の手術数は県内有数です。産科婦人科内視鏡学会の腹腔鏡下手術技術認定医の指導を受けることができます。悪性腫瘍は年間 50 件程度の手術を行っています。不妊症については信大病院で不妊症を専門とした医師が外来診療を指導します。産科・婦人科とも豊富な症例を経験できるのが特徴です。
指導医数	1 名(日本産科婦人科学会専門医 4 名、産科婦人科内視鏡学会腹腔鏡下手術技術認定医 1 名)
外来・入院患者数	外来患者 1100 名(1ヶ月平均) 入院患者 35 名(1ヶ月平均)
手術件数	約 45 件/月
分娩件数	約 50 件/月
経験できる疾患	ART を除いて産科、婦人科、生殖医療の各部門におけるほとんどの疾患
経験できる手技	産科 ：妊娠診断、妊娠健診、切迫早産等妊娠経過異常に対する管理、分娩管理、分娩処置(正常・吸引・鉗子・骨盤位・帝王切開分娩、会陰切開縫合等)、新生児の診察、産褥管理 婦人科 ：一般外来診療…内診・直腸診・穿刺診・検体検査・内視鏡検査(子宮鏡)・画像診断(MRI、CT、PET/CT)等による各種疾患の診断、投薬・小手術等による治療／入院治療…手術患者の手術及び周術期管理、感染性疾患や悪性腫瘍患者の全身管理 生殖医療 ：不妊外来…基礎体温表の診断・各種ホルモン検査・精液検査・卵管検査等による診断、治療方針の立案と排卵誘発や人工授精
経験できる手術	産科 ：帝王切開術、鉗子遂娩術、吸引遂娩術、骨盤位牽出術、シロッカ一頸管縫縮術、人工妊娠中絶術、腹腔鏡下異所性妊娠手術など 婦人科 ：腹式単純子宮全摘出術、腔式単純子宮全摘出術、準広汎(拡大単純)子宮全摘出術、広汎子宮全摘出術、後腹膜リンパ節郭清、子宮筋腫核出術、子宮腺筋症核出術、子宮腔部円錐切除術、子宮脱手術、付属器摘出術、卵巣腫瘍核出術(切除術)、卵巣癌根治手術、Bartholin 腺手術(造袋術、摘出術)、子宮鏡下手術、全腹腔鏡下子宮全摘術、腹腔鏡下子宮筋腫核出術、腹腔鏡下卵巣腫瘍摘出術など 生殖医療 ：腹腔鏡検査
学会認定施設	日本産科婦人科学会専門医制度卒後研修指導施設 日本周産期・新生児医学会 認定施設 産科婦人科内視鏡学会 認定施設

4. JA 長野厚生連南長野医療センター篠ノ井総合病院

指導責任者	本道 隆明 【メッセージ】 当院は長野市南部に位置し、ベッド数 433 床、医師数 90 名、救急車搬送年間 4200 台を受け入れる急性期中核病院です。周産期においては県指定の地域周産期母子医療センターです。婦人科領域では、腹腔鏡手術をはじめ、幅広い手術をおこなっております。不妊治療では、年間 400 件の ART を行っています。周産期、腫瘍、生殖医療について多くの症例を経験することが出来ます。
指導医数	3名(日本産科婦人科学会専門医6名)
外来・入院患者数	外来患者 804 名(1ヶ月平均) 入院患者 394 名(1ヶ月平均)
手術件数	約 53 件/月 婦人科: 24 件、産科: 29 件
分娩件数	約 51 件/月
経験できる疾患	きわめて稀な疾患、非常に進行した癌腫を除いて、ほとんどすべての産婦人科疾患を経験することができます。婦人科癌の放射線治療は行っていません。
経験できる手技	1)婦人科内分泌検査…基礎体温測定、腔細胞診、頸管粘液検査、ホルモン負荷テスト、各種ホルモン測定、子宮内膜検査 2)不妊(症)検査…基礎体温測定、卵管疋通性検査(通水、通色素、子宮卵管造影)、精子頸管粘液適合試験(Huhner テスト)、精液検査、腹腔鏡、子宮内膜検査 3)癌の検査…子宮腔部・頸部・内膜をはじめとする細胞診、コルポスコピ一、Schiller テスト、組織診、CT、MRI、腫瘍マーカー測定 4)絨毛性疾患検査…基礎体温測定、ホルモン測定(絨毛性ゴナドトロピンその他)、胸部 X 線検査、超音波診断、骨盤動脈造影 5)感染症の検査…一般細菌、原虫、真菌検査、免疫学的検査(梅毒血清学的検査、HBs 抗原検査、HCV 抗体検査、HTLV-I 検査、HIV 検査、風疹抗体、トキソプラズマ抗体、淋菌 DNA、クラミジア DNA・抗体検査など)、血液像、生化学的検査 6)放射線学的検査…骨盤計測(入口面撮影、側面撮影)、子宮卵管造影、腎孟撮影、膀胱造影、骨盤血管造影、シンチグラフィー、骨・トルコ鞍・胸部・腹部単純撮影法、CT、MRI、RI 検査 7)内視鏡検査…コルポスコピ一、腹腔鏡、子宮鏡 8)妊娠の診断…免疫学的妊娠反応、超音波検査(ドップラー法、断層法) 9)生化学的・免疫学的検査 10)超音波検査…ドップラー法:胎児心拍聴取、断層法:骨盤腔内腫瘍(子宮筋腫、子宮内膜症、卵巣腫瘍その他)、胎嚢、胎児頭殿長、児頭大横径、胞状奇胎、胎盤付着部位、多胎妊娠、胎児発育、胎児形態異常の診断、子宮頸管長、Biophysical Profile Score (BPS)、Amniotic Fluid Index (AFI)、血流ドップラー法 11)出生前診断…羊水診断、胎児 well-being 診断、胎児形態異常診断 12)分娩監視法…陣痛計測、胎児心拍数計測、血液ガス分析
経験できる手術(術者)	婦人科:腹式単純子宮全摘出術、腔式単純子宮全摘出術、子宮筋腫核出術、子宮腔部円錐切除術、頸管ポリープ切除術、子宮脱手術、付属器摘出術、卵巣腫瘍核出術(切除術)、子宮外妊娠手術、卵管避妊手術、Bartholin 腺手術(造袋術、摘出術)、陳旧性会陰裂傷形成術、腹腔鏡下腹腔内観察、胸水穿刺術、腹水穿刺術、皮膚腫瘍生検術、子宮鏡下手術、腹腔鏡下手術、外陰切除術、広汎子宮全摘出術、準広汎子宮全摘出術、骨盤リンパ節郭清、超音波下経腔採卵、 産科:吸引分娩術、鉗子分娩術、腹式帝王切開術、外陰・腔血腫除去術、腔会陰裂傷縫合術、骨盤位牽出術、羊水穿刺、子宮内容除去術、子宮頸管縫縮術
経験できる手術(助手)	婦人科:膀胱・尿管に関する手術、消化管・肛門に関する手術(泌尿器科・外科の助手)、傍大動脈リンパ節郭清
学会認定施設	日本産科婦人科学会専門医制度卒後研修指導施設 日本周産期新生児学会暫定研修施設

5. JA長野厚生連佐久総合病院 佐久医療センター

指導責任者	小口 治 【初期研修医へのメッセージ】 東信地域の中核病院として産科、婦人科の豊富な症例を経験できます。地域がん診療連携拠点病院や地域周産期母子医療センターの機能も有しています。さらに分娩に関しては地域医の分娩施設として正常分娩も受け入れています。特に症例の豊富さは有名であります。多くの手術の経験も積めます。主治医として責任ある診療と決断が出来るよう、上級医とともに力をつけることができます。
指導医数	1名(日本産科婦人科学会専門医4名、日本婦人科腫瘍学会指導医1名、母体保護法指定医2名、がん治療認定医1名)
外来・入院患者数	外来患者 1700(産科 800、婦人科 900)名(1ヶ月平均) 入院患者 160(産科 80、婦人科 35)名(1ヶ月平均)
手術件数	約 85 件/月(産科 65 件、婦人科 20 件)
分娩件数	約 70 件/月
経験できる疾患	一部の診療(鏡視下手術や、高度な不妊症治療)を除いて産科、婦人科、生殖医療の各部門におけるほとんどの疾患
経験できる手技	産科: 妊娠診断、妊婦健診、切迫早産等妊娠経過異常に対する管理、正常分娩管理、分娩処置(正常・吸引・骨盤位経腔分娩・帝王切開分娩・帝王切開後経腔分娩、会陰切開縫合等)、合併症妊娠の管理(他科と連携します)、新生児の診察、産褥管理、乳房管理、産科救急の受け入れ 婦人科: 一般外来診療…内診・直腸診・穿刺診・細胞診組織診・検体検査・画像診断等による各種疾患の診断、投薬・小手術等による治療 入院治療…手術患者の手術及び周術期管理、感染性疾患の全身管理 悪性疾患の…外来診療、他科と連携した総合的な診断と治療方針の決定、治療後の外来通院管理や定期検査 入院治療…子宮卵巣の悪性腫瘍手術の助手や執刀、放射線治療や CCRT 症例の管理(放射線治療医と連携)、抗がん剤治療の管理 生殖医療: 不妊外来…基礎体温表の診断・各種ホルモン検査・精液検査・卵管検査等による診断、治療方針の立案と排卵誘発や人工授精の治療
経験できる手術	産科: 帝王切開術、骨盤位懸出術、人工妊娠中絶術、中期中絶術、卵管避妊手術 婦人科: 腹式単純子宮全摘出術、準広汎(拡大単純)子宮全摘出術、広汎子宮全摘出術、骨盤リンパ節郭清、子宮筋腫核出術、子宮腺筋症核出術、子宮腔部円錐切除術、子宮脱手術、付属器摘出術、卵巣腫瘍核出術(切除術)、卵巣癌根治手術、Bartholin 腺手術(造袋術、摘出術)、人工造腔術、腹水穿刺術、皮膚腫瘍生検術
学会認定施設	日本産科婦人科学会専門医制度卒後研修指導施設(連携専門医療型専攻医指導施設) 母体保護法指定医研修施設

6. 諏訪赤十字病院

指導責任者	高木靖 【メッセージ】風光明媚な諏訪湖畔にある諏訪地域の中核的病院です。地域周産期母子医療センターとしてのハイリスク妊娠・分娩管理や、がん診療連携拠点病院としての婦人科進行癌に対する集学的治療の経験ができます。また、腹腔鏡手術や経腔的手術など、低侵襲治療を積極的に導入しています。
指導医数	1名(日本産科婦人科学会専門医3名)
外来・入院患者数	外来患者 1200 名 (1ヶ月平均) 入院患者 26 名 (1ヶ月平均)
手術件数	約 34 件/月
分娩件数	約 42 件/月

経験できる疾患	一部の生殖医療(体外受精)や放射線(腔内照射:LALS)を除いて産科、婦人科の各部門におけるほとんどの疾患
経験できる手技	産科: 妊婦健診、羊水検査などの出生前診断、切迫流早産・双胎妊娠・PIH・GDM・前置胎盤・合併症妊娠等の異常妊娠分娩管理、FGRなどの胎児異常の管理、分娩処置(正常・吸引・鉗子・骨盤位・帝王切開分娩、会陰切開縫合等)、新生児の診察、産褥管理 婦人科: 内診・直腸診・穿刺診・検体検査・内視鏡検査・画像診断等、投薬・小手術等、感染性疾患や悪性腫瘍患者の全身管理 生殖医療: 基礎体温表の診断・各種ホルモン検査・精液検査・子宮卵管検査等、排卵誘発や人工授精
経験できる手術	産科: 帝王切開術・流産・人工妊娠中絶術、頸管縫縮術、卵管避妊手術 婦人科: 腹式単純子宮全摘出術、腔式単純子宮全摘出術、準広汎(拡大単純)子宮全摘出術、広汎子宮全摘出術、後腹膜リンパ節郭清、子宮筋腫核出術、子宮腺筋症核出術、子宮腔部円錐切除術、子宮脱手術、付属器摘出術、卵巣腫瘍核出術(切除術)、卵巣癌根治手術、Bartholin腺手術(造袋術、摘出術)、腹腔鏡下手術、腹水穿刺術
学会認定施設	日本産科婦人科学会専門医制度卒後研修指導施設 日本周産期・新生児学会母体胎児専門医研修補完施設

7. 伊那中央病院

指導責任者	黒澤和子 【初期研修医へのメッセージ】 当院は、長野県上伊那地区の周産期医療、婦人科医療の拠点病院として、日々の診療を行っています。また、平成21年3月には地域周産期母子医療センターの指定を受け、数多くの周産期医療に携わっています。婦人科診療は良性疾患から悪性疾患まで、外来・病棟診療、化学療法や手術などの診療を行います。また、信州大学医学部附属病院産婦人科とも連携し、内分泌・不妊症も含め幅広い研修を行います。
指導医数	1名(日本産科婦人科学会専門医4名)、日本婦人科腫瘍学会婦人科腫瘍専門医1名
外来・入院患者数	外来患者 80名/日 入院患者 40名/日
手術件数	約 40 件/月
分娩件数	約 56 件/月
経験できる疾患	ほとんどすべての産婦人科疾患を経験することができます。
経験できる手技	1)婦人科内分泌検査…基礎体温測定、腔細胞診、頸管粘液検査、ホルモン負荷テスト、各種ホルモン測定、子宮内膜検査 2)不妊(症)検査…基礎体温測定、卵管疋通性検査(通気、通水、通色素、子宮卵管造影)、精子頸管粘液適合試験(Huhner テスト)、精液検査、子宮内膜検査 3)癌の検査…子宮腔部・頸部・内膜をはじめとする細胞診、コルポスコピー、組織診、CT、MRI、腫瘍マーカー測定 4)絨毛性疾患検査…基礎体温測定、ホルモン測定(絨毛性ゴナドトロピンその他)、胸部X線検査、超音波診断 5)感染症の検査…一般細菌、原虫、真菌検査、免疫学的検査(梅毒血清学的検査、HBs抗原検査、HCV抗体検査、HTLV-I検査、HIV検査、風疹抗体、トキソプラズマ抗体、

	<p>淋菌 DNA、クラミジア DNA・抗体検査など)、血液像、生化学的検査</p> <p>6) 放射線学的検査…骨盤計測(入口面撮影、側面撮影)、子宮卵管造影、腎孟撮影、胸部・腹部単純撮影法、CT、MRI、RI 検査</p> <p>7) 内視鏡検査…コルポスコピー</p> <p>8) 妊娠の診断…免疫学的妊娠反応、超音波検査(ドップラー法、断層法)</p> <p>9) 生化学的・免疫学的検査</p> <p>10) 超音波検査…ドップラー法: 胎児心拍聴取、断層法: 骨盤腔内腫瘍(子宮筋腫、子宮内膜症、卵巣腫瘍その他)、胎嚢、胎児頭殿長、児頭大横径、胞状奇胎、胎盤付着部位、多胎妊娠、胎児発育、胎児形態異常の診断、子宮頸管長、Biophysical Profile Score (BPS)、Amniotic Fluid Index (AFI)、血流ドップラー法</p> <p>11) 分娩監視法…陣痛計測、胎児心拍数計測、血液ガス分析</p>
経験できる手術	<p>婦人科: 腹式単純子宮全摘出術、子宮筋腫核出術、子宮腔部円錐切除術、頸管ポリープ切除術、子宮脱手術、付属器摘出術、卵巣腫瘍核出術(切除術)、卵管避妊手術、Bartholin 腺手術(造袋術、摘出術)、腹腔鏡下卵巣腫瘍摘出術、腹水穿刺術、皮膚腫瘍生検術</p> <p>産科: 会陰切開・縫合術、吸引遂娩術、腹式帝王切開術、子宮内容除去術、子宮頸管縫縮術・抜環術、妊娠合併卵巣腫瘍核出術(切除術)、産褥会陰血腫除去術</p>
学会認定施設	日本産科婦人科学会専門医制度卒後研修指導施設(連携型専攻医指導施設)

8. 飯田市立病院

指導責任者	山崎 輝行 【メッセージ】 飯田市立病院産婦人科はアクティビティが高く、経験豊富な上級医の指導のもと産婦人科のさまざまな手術に積極的に参加できます。周産期領域では地域母子周産期センターに指定され県内でも重要な位置を占めています。周産期センター(新病棟)が完成し、NICU・GCU も隣接し、母体胎児疾患の管理を多く経験できます。また、婦人科領域でも、開腹手術、子宮鏡下手術、腹腔鏡下手術などを幅広く経験できます。悪性腫瘍に対する化学療法も多く経験できます。2015 年度より新たに婦人科腫瘍専門医を信大より迎え、婦人科悪性腫瘍手術の件数が大幅に増えています。また県立阿南病院における地域医療を研修できます。
指導医数	1名 日本産科婦人科学会専門医 4名 日本周産期・新生児医学会周産期(母体・胎児)専門医 2名 日本婦人科腫瘍学会婦人科腫瘍専門医 2名 日本臨床細胞学会細胞診専門医 1名 日本がん治療認定医 2名 ALSO-JAPAN 認定インストラクター 1名 NCPR インストラクター 3名
外来・入院患者数	外来患者 産婦人科 1120 名(1ヶ月平均) 入院患者 産婦人科 130 名(1ヶ月平均)
手術件数	約 35 件/月 婦人科 15 件、産科 20 件
分娩件数	約 100~120 件/月
経験できる疾患	不妊症の診療以外のほぼすべての産婦人科疾患を経験することができます。
経験できる手技	◎産科:

	<p>妊娠診断。妊娠健診。切迫早産など妊娠経過異常に対する管理。合併症妊娠の管理。分娩管理。胎児心拍数陣痛図の評価法と対応。妊娠高血圧症候群の管理。分娩時大出血への対応。肩甲難産への対応。産褥管理。新生児蘇生法。新生児の診察。</p> <p>◎婦人科：</p> <p>一般外来診療…内診。直腸診。コルポスコープ検査。ダグラス窓穿刺。超音波検査・CT・MRIなどによる各種疾患の診断。投薬・小手術などによる治療。</p> <p>入院診療…手術および周術期の管理。化学療法。感染症疾患の患者や悪性腫瘍患者の全身管理。腹水穿刺。</p>
経験できる手術	<p>◎産科：</p> <p>帝王切開術。卵管避妊手術。子宮頸管縫縮術。吸引分娩。会陰裂傷縫合術。子宮頸管裂傷縫合術。</p> <p>◎婦人科：</p> <p>円錐切除術。付属器摘出術。卵巣腫瘍摘出術。腹式単純子宮全摘出術。腔式子宮全摘出術。子宮筋腫核出術。子宮内容除去術。外陰部血腫除去術。バルトリン腺腫瘍手術。</p> <p>◎婦人科助手：</p> <p>広汎子宮全摘出術。悪性附属器腫瘍手術。腹腔鏡下手術。子宮鏡下手術。</p>
学会認定施設	日本産科婦人科学会専門医制度卒後研修指導施設 日本周産期新生児医学会、母体・胎児認定施設、基幹施設

9. 社会医療法人慈泉会 相澤病院

指導責任者	塩原茂樹 【初期研修医へのメッセージ】 当院は救急医療に重点を置いていることで、全国的にも初期研修医に認知度の高い病院のひとつです。そのため、産婦人科においても急性腹症による入院・手術の症例が豊富です(子宮外妊娠・卵巣腫瘍の転位・破裂や卵巣出血などの手術は過去5年間の平均で16例/年でした)。
指導医数	1名(日本産科婦人科学会専門医3名 日本婦人科腫瘍学会婦人科腫瘍専門医1名)
外来・入院患者数	外来患者1500名(婦人科1000名 産科500名)(1ヶ月平均)
手術件数	約15件/月 婦人科:10件、産科:5件
分娩件数	約50件/月
経験できる疾患	きわめて稀な疾患、浸潤癌を除いて、ほとんどすべての産婦人科疾患を経験することができます。不妊症の専門診療および進行婦人科癌の診療は行っていません。
経験できる手技	1)婦人科内分泌検査…基礎体温測定、腔細胞診、各種ホルモン測定 2)不妊(症)検査…基礎体温測定 3)癌の検査…子宮腔部・頸部・内膜の細胞診、コルポスコピ、Schillerテスト、組織診、CT、MRI、PET-CT、腫瘍マーカー測定、HPV-DNA検査 4)絨毛性疾患検査…基礎体温測定、ホルモン測定(絨毛性ゴナドトロピンその他)、胸部X線検査、超音波診断 5)感染症の検査…一般細菌、原虫、真菌検査、免疫学的検査(梅毒血清学的検査、HBs抗原検査、HCV抗体検査、HTLV-I検査、HIV検査、風疹抗体、トキソプラズマ抗体、淋菌DNA、クラミジアDNA抗体検査、単純ヘルペス検査など)、血液像、生化学的検査 6)放射線学的検査…骨盤計測(入口面撮影、側面撮影)、胸部・腹部単純撮影法、CT、MRI、PET-CT検査

	<p>7) 内視鏡検査…コルポスコピ－</p> <p>8) 産科…妊娠診断(免疫学的妊娠反応、超音波検査)、妊婦健診、切迫早産等妊娠経過異常に対する管理、分娩管理、分娩処置(正常・吸引・帝王切開分娩、会陰切開縫合等)、新生児の診察、産褥管理</p> <p>9) 生化学的・免疫学的検査</p> <p>10) 超音波検査…ドップラー法: 胎児心拍聴取、断層法: 骨盤腔内腫瘍(子宮筋腫、子宮内膜症、卵巣腫瘍その他)、胎嚢、胎児頭殿長、児頭大横径、胞状奇胎、胎盤付着部位、多胎妊娠、胎児発育、胎児形態異常の診断、子宮頸管長、Biophysical Profile Score (BPS)、Amniotic Fluid Index (AFI)、血流ドップラー法</p> <p>11) 出生前診断…胎児 well-being 診断、胎児形態異常診断</p> <p>12) 分娩監視法…陣痛計測、胎児心拍数計測、血液ガス分析</p>
経験できる手術	<p>婦人科: 腹式単純子宮全摘出術、子宮筋腫核出術、子宮腔部円錐切除術、頸管ポリープ切除術、付属器摘出術、卵巣腫瘍核出術(切除術)、子宮外妊娠手術、卵管避妊手術、Bartholin 腺手術(造袋術、摘出術)、腹水穿刺術</p> <p>産科: 流産手術、吸引分娩術、帝王切開術、外陰・腔血腫除去術、会陰切開術・会陰裂傷縫合術</p>
学会認定施設	日本産科婦人科学会専門医制度卒後研修指導施設

10. 松本市立病院

指導責任者	塩沢 功 初期研修医へのメッセージ 一般市中病院として産科、婦人科の豊富な症例を経験できます。産科では主に low-risk の分娩を多数扱うこと、婦人科では良性腫瘍の手術を主に行います。
指導医数	4名(日本産科婦人科学会専門医4名)
外来・入院患者数	外来: 1000名/月 入院/50名/月
手術件数	約20件/月 (うち帝王切開術12件 単純子宮全摘術5件 子宮内用清掃術1件など)
分娩件数	約45件/月
経験できる疾患	生殖医療分野以外の殆どの疾患を経験できます。
経験できる手技	産科: 妊婦健診、切迫早産など異常妊娠における管理、分娩管理、分娩処置(会陰切開、縫合、吸引分娩、帝王切開など) 婦人科: 外来診療; 内診 超音波検査(経腹、経腔)、MRI や CT などの画像診断、入院治療; 各種手術、周術期管理、ターミナルケアなど
経験できる手術	産科: 帝王切開術、吸引分娩術、子宮内容清掃術、妊娠中期の中絶、頸管縫縮術 婦人科: 単純子宮全摘術(腹式、腔式)、拡大単純子宮全摘術、子宮筋腫核出術、付属器切除術、異所性妊娠手術(開腹、腹腔鏡) 子宮腔部円錐切除術、腔式子宮脱根治手術、腔閉鎖術、バルトリン腺造袋術、

学会認定 施設	日本産科婦人科学会専門医制度卒後研修施設
------------	----------------------

資料 5. 信州大学産婦人科専門研修プログラム管理委員会

(平成 28 年 4 月現在)

信州大学医学部附属病院

塩沢丹里 (プログラム統括責任者、委員長)
大平哲史 (周産期医学分野責任者、副委員長)
宮本 強 (婦人科腫瘍分野責任者、事務局代表)
岡 賢二 (生殖内分泌分野責任者)
内川順子 (女性のヘルスケア分野責任者)

女性医師代表者

内川順子

JA 長野厚生連北信総合病院

長田亮介

長野赤十字病院

本藤 徹

JA 長野厚生連篠ノ井総合病院

本道隆明

JA 長野厚生連佐久総合病院佐久医療センター

小口 治

長野県立こども病院

吉田志朗

諏訪赤十字病院

高木 靖

伊那中央病院

黒澤和子

飯田市立病院

山崎輝行

社会医療法人財団慈泉会相澤病院

塩原茂樹

松本市立病院

塩沢 功

専攻医研修マニュアル

I 専門医資格取得のために必要な知識・技能・態度について

- (1) 産婦人科研修カリキュラムに則り研修を行い、全修得目標において、達成度自己評価が「3. 最低限達成した」以上、指導医、プログラム統括責任者の評価が「3. 普通」以上であること。

II 経験すべき症例、手術、検査などの種類と数について

- (1) 分娩症例 150 例、ただし以下を含む（症例の重複は可）
- ・ 経産分娩立ち会い医として 100 例以上
 - ・ 帝王切開執刀医として 30 例以上
 - ・ 帝王切開助手として 20 例以上
 - ・ 前置胎盤あるいは常位胎盤早期剥離症例の帝王切開執刀医（あるいは助手）として 5 例以上
- (2) 子宮内容除去術、あるいは子宮内膜全面搔爬を伴う手術執刀 10 例以上（稽留流産を含む）
- (3) 膜式手術執刀 10 例以上（子宮頸部円錐切除術、子宮頸管縫縮術を含む）
- (4) 子宮付属器摘出術（または卵巣囊胞摘出術）執刀 10 例以上（開腹、腹腔鏡下を問わない）
- (5) 単純子宮全摘出術執刀 10 例以上（開腹手術 5 例以上を含む）
- (6) 浸潤癌（子宮頸癌、体癌、卵巣癌、外陰癌）手術（助手として）5 例以上
- (7) 腹腔鏡下手術（執刀あるいは助手として）15 例以上（上記(4)、(5)と重複可）
- (8) 不妊症治療チーム一員として不妊症の原因検索（問診、基礎体温表判定、内分泌検査オーダー、子宮卵管造影、あるいは子宮鏡等）、あるいは治療（排卵誘発剤の処方、子宮形成術、卵巣ドリーリング等）に携わった（担当医、あるいは助手として）経験症例 5 例以上
- (9) 生殖補助医療における採卵または胚移植に術者・助手として携わるか、あるいは見学者として参加した症例 5 例以上
- (10) 思春期や更年期以降女性の愁訴（主に腫瘍以外の問題に関して）に対して、診断や治療(HRT 含む)に携わった経験症例 5 例以上（担当医あるいは助手として）
- (11) 経口避妊薬や低用量エストロゲン・プロゲスチン配合薬の初回処方時に、有害事象などに関する説明を行った経験症例 5 例以上（担当医あるいは助手として）

註：施設群内の外勤で経験する分娩、帝王切開、腹腔鏡下手術、生殖補助医療などの全ての研修はその時に常勤している施設の研修実績に加えることができる。

III 自己評価と他者評価

- (1) 日常診療において機会があるごとに達成度自己評価を行い、指導医の評価を得る。
- (2) 経験すべき症例、手術、検査などについてはそれぞれ一定の症例数を経験した時点で自己評価と指導医による評価を行い、到達目標の達成程度を確認する。
- (3) 年1回は達成度評価として研修管理システムに自己評価を記録し、指導医による評価、プログラム統括責任者の評価、医師以外のメディカルスタッフ1名以上による評価を得る。
- (4) 研修終了前に総括的評価として研修管理システムに自己評価を記録し、指導医、プログラム統括責任者らの評価を得る。

IV 専門研修プログラムの修了要件

- (1) 日本専門医機構が認定した専門研修施設群において常勤として通算3年以上の産婦人科の臨床研修を終了した者。常勤とはパートタイムではない勤務を意味するが、パートタイムであっても週5日以上の勤務は常勤相当として扱う。また、同期間のうち、出産に伴う6ヶ月以内の休暇は1回までは研修期間にカウントすることができる。疾病での休暇は6ヶ月まで研修期間にカウントすることができる。なお、疾病の場合は診断書を、出産の場合は出産を証明するものが必要である。週5日未満の勤務形態であっても週20時間以上であれば短時間雇用の形態での研修も3年間のうち6ヶ月まで認める。留学、病棟勤務のない大学院の期間は研修期間にカウントできない。いずれの場合も常勤での専攻医研修期間が通算2年半以上必要となる。
- (2) 産婦人科関連の学会・研究会で筆頭者として1回以上産婦人科に関する発表をしていること
- (3) 筆頭著者として論文1編以上発表していること。この論文は産婦人科関連の内容の論文で、原著・総説・症例報告のいずれでもよいが抄録や会議録は不可である。査読制を敷いている雑誌であること。査読制が敷かれていれば商業誌も可だが、院内雑誌は不可である。但し医学中央雑誌又はMEDLINEに収載されており、かつ査読制が敷かれている院内雑誌は可とする。
- (4) 本マニュアルII-(1)～(11)に示されている症例数について、いずれについてもそれ以上の経験症例数があり、かつI-(1)の要件を満たし、かつIV(1)書類すべて用意できることが明らかな場合。
- (5) 研修を行った専門研修施設群の専門研修プログラム管理委員会で研修の修了が認められている。

IV 専門医申請に必要な書類と提出方法

(1) 必要な書類

- 1) 専門医認定申請書
- 2) 履歴書
- 3) 研修修了証明書
- 4) 学会発表記録（様式：学会発表）、筆頭者として1回以上
- 5) 学術論文（様式：学術論文）、筆頭著者として1編以上
- 6) 学会・研究会など参加と講習会受講：日本専門医機構の産婦人科領域研修委員会が定める学会・研究会等に出席し50単位以上取得していること（様式：学会参加記録）。「専門医共通講習受講（医療安全、医療倫理、感染対策の3点に関する必修なので、各1単位は必須）」、「産婦人科領域講習」、ならびに「学術業績・診療以外の活動実績」で計50単位（別添資料1）。

(2) 提出方法

専門医資格を申請する年度の5月末日までに各都道府県の日本産科婦人科学会専門医制度地方委員会に専門医認定試験受験の申請を行う。

指導医マニュアル

I 指導医の要件

- (1) 申請する時点で、常勤産婦人科医として勤務しており、産婦人科専門医の更新履歴が 1 回以上ある者
- (2) 専門研修施設群の専門研修プログラム管理委員会により、産婦人科専攻医研修カリキュラムに沿って専攻医を指導する能力を有すると認定されている者
- (3) 産婦人科に関する論文で、次のいずれかの条件を満たす論文が 2 編以上ある者(註 1)
- (4) 日本産科婦人科学会が指定する指導医講習会を 2 回以上受講している者(註 2)

註 1) ①自らが筆頭著者の論文、②第二もしくは最終共著者として専攻医を指導し、専攻医を筆頭著者として発表した論文であること。論文は原著・総説・症例報告のいずれでもよいが、査読制（編集者による校正を含む）を敷いている雑誌であること。査読制が敷かれていれば商業誌も可であるが院内雑誌は不可である。但し医学中央雑誌又は MEDLINE に収載されており、かつ査読制が敷かれている院内雑誌は可とする。

註 2) 指導医講習会には①日本産科婦人科学会学術講演会における指導医講習会、②連合産科婦人科学会学術集会における指導医講習会、③e-learning による指導医講習、④第 65 回および第 66 回日本産科婦人科学会学術講演会において試行された指導医講習会が含まれる。指導医講習会の回数には e-learning による指導医講習を 1 回含めることができる。ただし、出席した指導医講習会と同じ内容の e-learning は含めることができない。

II. 指導医更新の基準

- (1) 常勤の産婦人科専門医として産婦人科診療に従事している者
- (2) 専門研修施設群の専門研修プログラム管理委員会により、産婦人科専攻医研修カリキュラムに沿って専攻医を指導する能力を有すると認定されている者
- (3) 直近の 5 年間に産婦人科に関する論文(註 1)が 2 編以上（ただし、筆頭著者、第二もしくは最終共著者であることは問わない）ある者
- (4) 日本産科婦人科学会が指定する指導医講習会を 3 回以上受講している者(註 2)

II 指導医として必要な教育法

- (1) 指導医は日本専門医機構、日本産科婦人科学会、専門研修施設群に所属する医療機関が提供する指導医講習会、FD 講習会などに参加し、指導医として必要な教育を積極的に受けること
- (2) プログラム統括責任者は指導医が II-(1) の講習に参加できるように取りはからうこと

- (3) II-(1)の講習会での教育を生かし、専攻医に形成的、総括的教育を行うこと
- (4) 専攻医の求めに応じて、精神的、社会的な問題についてもアドバイスを行うこと。
必要に応じて専門研修プログラム管理委員会などで専攻医が抱える問題への対応を協議すること。ただし専攻医のプライバシーの保護には十分に留意すること。
- (5) 自らの言動がセクハラ、パワハラなどの問題が生じないように留意すると共に、専門研修施設群内の指導者同士でも、このような問題が発生しないように留意すること。

III 専門医に対する評価法

- (1) 日常診療において常時、達成度評価を行うように心がけること。
- (2) Web 上で日本産科婦人科学会が提供する産婦人科研修管理システム(以下、産婦人科研修管理システム)上で、経験すべき症例、手術、検査などについてはそれぞれ一定の症例数を経験した時点で達成度評価を行うこと。
- (3) 1年に一度以上、産婦人科研修管理システム上で、全項目の達成度評価を行うこと。
- (4) 研修終了の判定時には、産婦人科研修管理システム上で、当該専攻医について総括的評価を行うこと。
- (5) 評価にあたって、自らの評価が低い場合には、同僚の当該専攻医に対する評価も聴取し、独善的には評価とならないよう留意すること。